

普及指導活動計画

令和2年度

(基本計画 平成28年度～令和2年度)

宮崎県西臼杵農業改良普及センター

スローガン

○将来の地域農業を支える担い手を支援します。

○基幹品目である肉用牛、茶、水稻の経営安定により、産地の活性化を支援します。

○園芸基幹品目の生産性向上を図り、中山間園芸産地の強化を支援します。

○地域が一体となって営農が継続できる体制づくりを支援します。

ま え が き

農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行等の構造的な課題に加え、生産コストの上昇、国際化の進展等、様々な課題を抱えております。

このような中、県では、「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」を策定し、「みやざき農業の成長産業化」への挑戦を目標に、販売力の強化、生産力の向上、人財の育成及び中山間地域農業の振興を重点プロジェクトとして、各種施策を展開しております。

また、西臼杵農業改良普及センター（西臼杵支庁農業普及課）では、県長期計画と連動して策定した西臼杵地域ビジョンに示す農業・農村の将来像を実現するため、普及指導活動計画を策定し、効率的・効果的な活動を展開しているところです。

今回、農業者の経営安定や所得向上、産地力の強化、地域の活性化といった地域で重点的に取り組む必要がある課題に的確に対応するため、12のプロジェクト課題を設定し、令和2年度「普及活動年度計画」を策定いたしました。

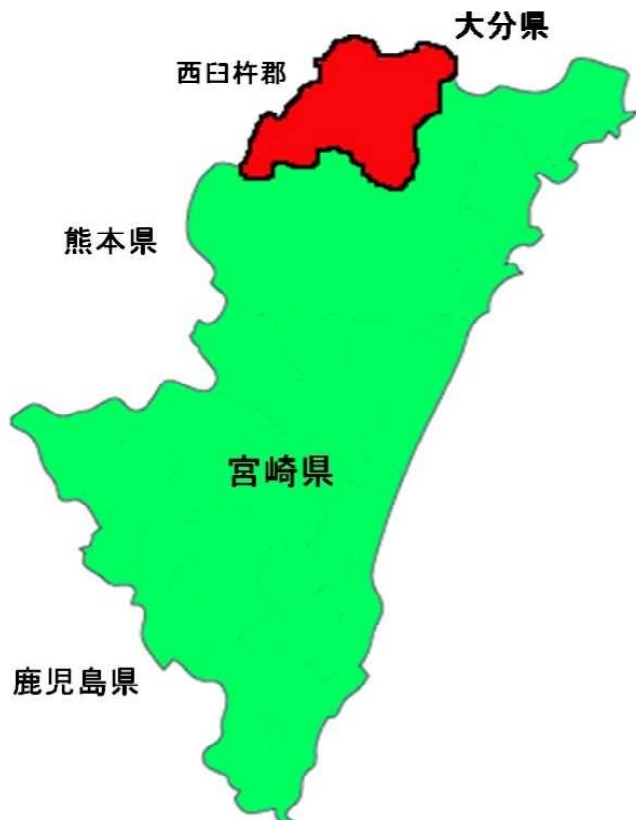
農業改良普及センターの普及指導員については、この計画に基づく活動の他、普及課題解決を目的とした「調査研究」に取り組み、農業者や関係機関からの要請に対する活動、さらには、地域における総合的な営農相談窓口として農業者等の課題解決のための的確な支援を行うとともに、農業者等に対する積極的な情報提供を行うこととしております。

さらに、今年度は、普及指導計画5ヶ年計画の最終年度であり、次期普及指導計画の5ヶ年計画策定の年でもあります。現計画の目的達成に向けた取組を着実に進めるとともに、地域の農業者の方々や関係機関団体との協議を重ねながら、よりよい次期普及指導計画を策定していきたいと考えておりますので、関係者の皆様の御理解と、なお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

令和2年4月

西臼杵農業改良普及センター所長

管内農業マップ



< 凡 例 >

-  西臼杵支庁農業普及課
(西臼杵農業改良普及センター)
-  町役場所在地
-  JA集出荷場
-  JA和牛肥育センター
-  JA家畜市場
-  JA育苗センター

目 次

まえがき

管内農業マップ

頁

I 基本計画

第1 地域農業の概要	1
1 地域の概況	
2 農業生産の現状	
3 農業者の現状	

第2 地域農業の展望および普及指導活動の考え方	6
1 地域農業の展望	
1) 農業の担い手の展望	
2) 農業生産の展望	
2 普及指導活動の基本的な考え方	

第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連	9
------------------------	---

II 今年度の活動体制

普及センターの推進体制および活動班体制	10
---------------------	----

III プロジェクト活動

プロジェクト活動一覧	12
基本プロジェクトポンチ絵	14
基本プロジェクト	19
専門プロジェクト	49

IV 一般活動等

第1 一般活動	91
第2 普及指導活動の評価体制	92

V 参考資料

第1 普及事業協力団体	93
1 西臼杵農業改良普及事業協議会	
2 西臼杵地域農業経営指導士	

第2 重点プロジェクト課題一覧(県域版)	95
----------------------	----

I 基本計画

この基本計画は、地域の農業振興について、5カ年（平成28年度～令和2年度）の普及活動の基本的な考え方を示したものである。計画策定にあたっては、県方針に基づき、関係機関・団体を交えた課題抽出検討や合意形成を行い、地域の実情に応じたプロジェクトを設定している。

なお、各年度に実施する内容については、年度計画に詳細に示し、関係機関・団体と連携した効率的・効果的な普及活動を展開する。

第1 地域農業の概要

1 地域の概況

1) 位置および地勢

西臼杵地域は、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町の3町からなり、宮崎県の最北西部に位置し、北は大分県、西は熊本県と県境をもって、東は延岡市、南は美郷町、諸塚村、椎葉村と接している。本地域の中心地（高千穂町三田井）から直線距離で宮崎市まで約90km、延岡市まで約40km、熊本市まで約60km、大分市まで約70km、福岡市まで約130kmの距離で、九州の中央部にある。

管内の面積は686.93km²、東西38km、南北31.1kmにわたり、九州山脈を形成する山岳地帯の山懐にあって、地形は一般に険しく、平坦地が少なく林野面積は総面積の87%を占めるなど典型的な農山村地域で、五ヶ瀬町鞍岡を源流とする五ヶ瀬川が、各町の中心地を貫流している。

耕地は集落の周辺に小面積で階段状にあり、標高100～1,000mに分布している。

2) 気象

地勢を反映して、平年の日較差が約11℃と大きく、年平均気温は高千穂町で14.3℃、五ヶ瀬町で12.7℃と、夏は冷涼で冬は寒さが厳しい。積雪がある年もある。平年日照時間と年間降水量は、高千穂町で1,798時間と2,261mm、五ヶ瀬町で1,523時間と2,364mmとなっており、宮崎市の2,116時間と2,508mmに比べると、少ない傾向となっている。

3) 交通

九州の東西を結ぶ国道218号を始め国道4路線が走り、東九州自動車道の開通や、九州中央自動車道の整備が進んでおり、物流・観光面に大きな影響がみられる。

2 農業生産の現状

管内の耕地面積は3,406haで、水田1,987ha、畑1,418haとなっている。

令和元年のJA高千穂地区販売額は約47億円で、このうち畜産が約32億円で67%を占め、野菜14%、米・茶・椎茸12%、果樹4%、花き3%となっている。

農業経営は、肉用牛、水稻をベースに、夏秋野菜や花き、果樹との複合経営が中心となっている。

(1) 耕地面積の推移

(単位:ha)

	令元	平30	平29	平28	平27	平26
高千穂町	1,920	1,930	1,940	1,970	1,970	1,970
田耕地面積	1,100	1,110	1,110	1,130	1,130	1,130
(田本地面積)	(840)	(840)	(840)	(856)	(857)	(858)
畑耕地面積	819	825	833	836	840	840
日之影町	752	756	764	777	781	781
田耕地面積	435	439	444	454	455	455
(田本地面積)	(338)	(338)	(338)	(346)	(345)	(345)
畑耕地面積	317	317	320	323	326	326
五ヶ瀬町	734	735	745	758	761	762
田耕地面積	452	453	461	472	474	475
(田本地面積)	(350)	(350)	(350)	(353)	(359)	(360)
畑耕地面積	282	282	284	286	287	287
西臼杵計	3,406	3,421	3,449	3,505	3,512	3,513
田耕地面積	1,987	2,002	2,015	2,056	2,059	2,060
(田本地面積)	(1,528)	(1,528)	(1,528)	(1,555)	(1,561)	(1,563)
畑耕地面積	1,418	1,424	1,437	1,445	1,453	1,453
宮崎県	66,000	66,400	66,800	67,600	67,900	68,200
田耕地面積	35,400	35,700	36,100	36,600	36,900	37,000
(田本地面積)	(33,100)	(33,400)	(33,800)	(34,300)	(34,500)	(34,600)
畑耕地面積	30,600	30,600	30,700	30,900	31,000	31,200

出典:作物統計調査(農林水産省) 注)四捨五入の関係で合計値は一致しない

(2) 主要作物の作付面積

(単位:ha)

	令元	平30	平29	平28	平27
水稻	768.5	849.3	796.3	829.0	851.7
茶	101.9	99.2	99.2	101.5	107.4
トマト	11.4	12.4	14.7	14.0	14.9
きゅうり	10.4	12.1	12.6	12.6	14.1
ミニトマト	2.8	2.7	2.7	2.7	3.0
なす	3.3	3	3.1	3.6	4.0
ピーマン	3.2	4.2	4.1	4.6	4.7
ほうれんそう	2.9	2.9	3.1	3.8	3.8
さといも	2.1	3.3	4.6	4.9	2.9

出典:市町村報告

	令元	平30	平29	平28	平27
ラナンキュラス	1.4	1.4	1.6	1.6	1.7
きく	4.8	5.0	5.4	4.3	6.0
ほおずき	1.5	1.5	1.6	1.7	1.8
スイートピー	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
キイチゴ	0.8	0.9	1.5	2.1	2.1
りんどう	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0
くり		125.1	128.4	128.4	127.6
きんかん		3.8	3.8	3.8	4.2
ゆず		33.1	40.5	38.5	40.4

※花き6品目の令元については、計画面積

(3) 農業産出額の推移

(単位:町:千万円、県:億円)

	平30	平29	平28	平27	平17	平12
高千穂町	67.6	68.8	69.2	64.1	53.8	56.5
耕種	19.9	21.5	23.1	21.9	19.3	28.5
畜産	47.3	46.8	45.8	41.8	34.2	27.8
加工農産物	0.4	0.5	0.4	0.3	0.2	0.3
日之影町	15.7	16.3	17.1	15.3	11.4	13.8
耕種	8.5	9.1	9.8	9.2	6.2	9.2
畜産	7.1	7.1	7.2	6.1	5.2	4.5
加工農産物	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
五ヶ瀬町	14.9	15.2	15.7	14.4	12	13.8
耕種	10.1	10.3	10.9	10.4	7.8	10.4
畜産	4.2	4.2	4.2	3.6	3.8	2.8
加工農産物	0.6	0.7	0.6	0.5	0.4	0.6
西臼杵計	98.2	100.3	102.0	93.8	77.2	84.1
耕種	38.5	40.9	43.8	41.5	33.3	48.1
畜産	58.6	58.1	57.2	51.5	43.2	35.1
加工農産物	1.1	1.3	1.1	0.9	0.7	1
宮崎県	3,429	3,524	3,562	3,424	3,206	3,128
耕種	1,189	1,229	1,320	1,302	1,346	1,450
畜産	2,208	2,260	2,206	2,094	1,823	1,642
加工農産物	32	35	35	28	37	36

出典:生産農業所得統計(農林水産省) 注)四捨五入の関係で合計値は一致しない

(4) J Aの取扱額の推移

(単位:千円、%)

	令元	平30	平29	平27	平22
畜産	3,180,889 (67)	3,187,745 (63)	3,158,439 (64)	2,901,008 (62)	2,459,639 (54)
米・椎茸等	562,055 (12)	688,217 (14)	681,934 (14)	550,766 (12)	789,068 (17)
野菜	653,412 (14)	796,316 (16)	709,999 (14)	848,055 (18)	840,158 (19)
花き	148,260 (3)	177,557 (4)	185,221 (4)	188,596 (4)	273,503 (6)
果樹	188,465 (4)	196,857 (4)	203,927 (4)	192,355 (4)	177,372 (4)
計	4,733,081	5,046,692	4,939,520	4,680,780	4,539,740

3 農業者の現状

平成27年の農家数は22年に比べて8%減少しており、平成27年の農業就業人口は22年に比べて21%も減少している。

販売農家の基幹的農業従事者のうち、女性農業者は44%を占め、65歳以上の高齢者は60%を占めている。

(1) 農家数等の推移

	平成27年				平成22年	平成17年
	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町	計	計	計
農 家 数 (戸)	1,504	677	598	2,779	3,011	3,167
うち主業農家数 (戸)	354	124	127	605	675	836
農 業 就 業 人 口 (人)	1,819	706	641	3,166	4,017	4,593
基幹的農業従事者 (人)	1,648	642	593	2,883	3,299	3,658
うち 女 性 (人)	737	284	250	1,271	1,515	1,755
うち65歳以上 (人)	938	427	352	1,717	2,258	861
人 口 (人)	12,755	3,946	3,887	20,588	22,613	24,621

農林業センサス、国勢調査

(2) 認定農業者数等の推移

農業経営基盤強化法に基づく認定農業者は、高齢化により再認定を受けない者が増加しており、減少傾向にある。

一方、同法に基づく認定新規就農者は、農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）を受給するのに必要なため、受給者と連動して、年間約3名程度で推移している。

認定農業者の推移

(単位:人)

	R2.3月末	H31.3月末	H30.3月末	H29.3月末	H28.3月末	H27.3月末
高 千 穂 町	192	195	203	216	218	223
日 之 影 町	83	83	86	93	99	104
五 ヶ 瀬 町	66	69	69	75	80	83
計	341	347	358	384	397	410
宮 崎 県	-	7,780	7,835	8,021	8,267	8,347

注) 農業経営基盤強化法に基づく認定農業者

認定新規就農者の推移

(単位:人)

	R2.3月末	H31.3月末	H30.3月末	H29.3月末	H28.3月末	H27.3月末
高 千 穂 町	6	1	1	2	2	2
日 之 影 町	0	1	1	1	1	2
五 ヶ 瀬 町	2	0	1	2	1	1
計	8	2	3	5	4	5
宮 崎 県	-	315	272	59	101	44

注) 農業経営基盤強化法に基づく認定新規就農者

(3) 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）受給者の推移

農業次世代人材投資事業対象者（経営開始型）

（単位：人）

		R2. 3月末	H31. 3月末	H30. 3月末	H29. 3月末	H28. 3月末	H27. 3月末
高千穂町	新規	2	1	0	2	1	1
	継続	5	4	8	6	6	5
	計	7	5	8	8	7	6
	累計	13	11	10	10	8	7
日之影町	新規	0	1	1	1	1	2
	継続	5	4	8	8	8	6
	計	5	5	9	9	9	8
	累計	11	11	10	9	8	7
五ヶ瀬町	新規	1	0	1	2	1	1
	継続	4	5	7	6	6	6
	計	5	5	8	8	7	7
	累計	13	12	12	11	9	8
計	新規	3	2	2	5	3	4
	継続	14	13	23	20	20	17
	計	17	15	25	25	23	21
	累計	37	34	32	30	25	22
宮崎県	新規	－	46	50	50	66	75
	継続	－	236	264	271	260	224
	計	－	282	314	321	326	299

注）累計は、給付終了者、給付停止者、離農者もカウントしている

(4) 新規就農者の推移

新規就農者調査

（単位：人）

	R1	H30	H29	H28	H27	H26
高千穂町	1	0	1	4	1	1
日之影町	2	3	0	1	1	2
五ヶ瀬町	0	0	2	1	1	1
法人就農者	－	7	6	2	4	5
計	3	10	9	8	7	9
宮崎県	－	402	406	396	341	260

注）調査期間は、1月～12月

※H25～H29は「年次新規就農者就農状況等調査」結果より（R1は未確定）

(5) S A P会員の推移

青年農業者の組織であるS A P会員数は、減少傾向にあるが、直近は約35名前後で推移している。

SAP会員の推移

（単位：人）

	R1	H30	H29	H28	H27	H26
高千穂町	14	14	16	14	16	19
日之影町	7	13	13	14	16	16
五ヶ瀬町	9	8	8	6	7	12
計	30	35	37	34	39	47
宮崎県	237	296	325	337	359	389

注）令和元年11月1日調査時点

第2 地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方

1 地域農業の展望

管内は、平坦地が少なく生産条件の厳しい中山間地域で、兼業農家が多く、水稻と肉用牛を基幹に野菜や花き、果樹とを組み合わせた多様な農業経営が展開されている。

少子高齢化の急速な進展に伴う担い手の減少に加え、深刻化する鳥獣被害に起因する営農意欲の減退により、生産力や集落機能の低下が危惧されている。

このため、地域農業を支える担い手を育成するとともに夏季冷涼等の気象条件を活かした収益性の高い品目の導入や、農畜産物の高い商品力を活かし、生産から販売まで一体となった取り組みによる農業所得の確保を進めるほか、家畜の防疫体制の強化や農産物の生産工程管理の適正な実施等も併せた産地力の向上を目指す必要がある。

また、世界農業遺産として認定された当地域の伝統的な山間地農業や美しい景観、さらには伝統文化を最大限に活かしながら、集落営農等により集落機能の継続を図り、地域の農業を守り伝える体制の確立を図る必要がある。

1) 農業の担い手の展望

基本計画で目標とした各部門別の姿の実現を目指して、地域農業を支える担い手の育成や営農支援組織の育成等に取り組むほか、農業収益の向上や経営安定、さらには産地の維持・拡大を目指した水稻、畜産（肉用牛）、特用作物（釜炒り茶）、野菜（ミニトマト、ほうれんそう等）、果樹（完熟きんかん、くり）、花き（ラナンキュラス、りんどう）の各種の生産対策や6次化対策に取り組む。

特に、新規就農者の個別巡回等による定着支援や、新規就農期・経営発展期・経営充実期といった農業者の技術・経営レベルの段階に応じた体系的研修を充実し、地域農業の担い手育成に取り組む。

2) 農業生産の展望

(1) 水稻

管内の水稻は、標高差のある山肌に棚田状に散在している小区画の水田に作付けされており、地域特性を活かした品種、特別栽培米が栽培されている。

本年度も研修会や情報提供等を通じて栽培技術向上を図り、良食味・高品質米生産支援に取り組む。

(2) 野菜

管内の野菜は、夏季冷涼な気象条件を活かしたトマト類やほうれんそうの雨除け栽培、きゅうり、ピーマン、なす等の露地栽培が行われている。

本年度は、新規栽培者にも取り組みやすく販売単価も安定しており経営計画が立てやすい、雨除けミニトマト、雨除けほうれんそうの技術向上支援を行う。

また、生産額の大きい、トマト、きゅうり、ピーマン等の栽培支援も行う。

(3) 果樹

管内の果樹は、県のブランド品目であり販売単価が安定している完熟きんかん、「高千穂ひのかげくり」として高品質で評価も高いくり、加工需要の高いゆずが主に生産されている。

本年度は、くりでは施肥及びせん定技術の徹底、緩効性肥料の利用等の省力化技術を推進し収量の拡大を目指すとともに、労力を要する受託作業の効率化等に取り組む。完熟きんかんでは、せん定技術の向上による収量の向上、産地分析による所得の向上を図るとともに、資源情報共有による産地規模の維持に取り組む。

(4) 花き

管内の花きは、夏季のホオズキや露地キク、キイチゴ、冬季のラナンキュラス及びスイートピーが、新規品目としてりんどうが栽培されている。ホオズキ及びラナンキュラスについては、県内でも栽培面積の大きな産地である。

本年度は、ラナンキュラスでは産地分析による所得の向上、新規栽培者受入体制の構築及び資源情報共有による産地規模の維持に取り組む。また、新品目として栽培を開始したりんどうの産地化の推進に取り組む。

(5) 特用作物

管内の茶は、全国一の釜炒り茶産地として高い評価を得ているが、農家戸数・栽培面積ともに減少傾向にある。

本年度は、高齢者や兼業農家の営農継続を支援する仕組みを検討するとともに、二番茶・三番茶の高付加価値化につながる高品質な新香味茶および発酵茶の生産支援及び販路拡大支援に取り組む。

(6) 畜産

管内の畜産は、J A販売額の約6割を占める基幹部門で、肉用牛子牛生産がほとんどである。子牛価格は高値で推移しているが、肉用牛繁殖農家の戸数は減少傾向にあり、分娩間隔は県平均より長い。省力化を目的とした放牧は、管内全域で取り組まれており、戸数・面積とも増加傾向にある。

本年度も、個別巡回等を実施し、飼養管理技術改善による繁殖成績の向上に取り組む。放牧に関しては、巡回研修、管外の先進地視察を行うとともに、新規取組者の個別指導を実施し、全体的な放牧技術の向上を図る。さらに、周年親子放牧や放牧に適した草種について現地実証を継続して行う。

(7) 集落営農・鳥獣害

管内の各集落では、厳しい営農条件や高齢化・担い手不足の進行、鳥獣被害の拡大等により、地域で話し合い、協力して営農を継続する体制が弱体化しつつある。

本年度は、農地所有適格法人に対する運営支援や地域営農を継続するための法人組織設立について支援を行う。また、鳥獣の被害集落に対して、研修を実施することにより、自ら鳥獣被害対策に取り組む集落の育成を目指す。

(8) 6次産業化

管内で6次産業化に取り組んでいる経営体には、家族経営から法人経営まで、様々な経営形態があり、日々新たな課題が発生しており継続的な支援が必要である。

これらの課題解決のため、(公社)宮崎県農業振興公社、食品開発センター、町と連携し、専門家とのマッチングを図り、商品の企画力・販売力向上を図る。

2 普及指導活動の基本的な考え方

県では、第七次農業・農村振興長期計画を策定し、「みやざき農業の成長産業化」に向けた取り組みを進めているところである。

普及センターでは、これらに対応する活動はもとより、西臼杵地域ビジョンに示す農業・農村の将来像を実現するため、普及指導活動計画を策定し、効率的・効果的な活動を展開することとしている。

重点的に取り組む課題として、地域農業を将来的に支える担い手である新規就農者や青年農業者、認定農業者等を育成するため、農業・品目の経験年数や技術等の段階に的確に対応した体系的研修等を実施し、新規就農者の定着や農業者の着実なレベルアップを目指していく。また、効果的な鳥獣被害対策の取り組みや農地所有適格法人等の育成・確保により、将来的に営農が継続できる体制づくりを推進する。

次に、6次産業化の取り組みへの支援や、部門ごとでは、水稻の良食味高品質米づくりの推進や肉用牛繁殖農家の生産性向上、収益性の高い釜炒り茶産地の確立に取り組む。さらに、夏秋野菜（ミニトマト、ほうれんそう）の安定生産対策、完熟きんかんの産地力強化、ラナンキュラス、りんどうの産地育成に取り組む。

また、地域における総合的な営農相談窓口として、農業者等の課題解決のために適確な支援を行うとともに、農業者等に対する積極的な情報提供を行う。

第3 県の実施方針と普及指導活動計画との関連

県の実施方針	中 課 題	N0	プロジェクト名
1. 「儲かる農業」の実現	①産地競争を勝ち抜く生産体制の構築 ②本県農業の未来を切り拓く多様な経営体の育成 ③農を核としたフードビジネスの振興	基1 中山間地農業の担い手の育成 基2 生産性向上による肉用牛繁殖農家経営の安定 基3 完熟きんかんの産地力強化 基4 産地拡大を目指したラナンキュラス産地の育成 専1 6次産業化商品の企画力・販売力の向上 専2 収益性の向上を目指した釜炒り茶産地の育成 専3 生産体制強化によるくり産地の生産性向上 専5 西臼杵地域における良食味高品質米づくりの推進 専6 夏秋ミニトマトの安定生産 専7 雨除けほうれん草の産地力強化 専8 夏秋花き産地の復活を目指したりんどうの産地化推進	
2. 環境に優しく気候変動に負けない農業の展開	①環境保全型農業の展開 ②気候変動に適応した農業生産への取組支援		
3. 連携と交流による農村地域の再生	①地域条件を活かした活力ある農村地域づくり ②鳥獣被害を受けにくい農業の展開	基5	地域営農を支える体制の強化
4. 責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立	①農畜産物の安全性確保に向けた支援 ②農作業安全対策の推進		

※（基：基本プロジェクト、専：専門プロジェクト、重：重点プロジェクト）

Ⅱ 今年度の活動体制

普及センターの推進体制および活動班体制

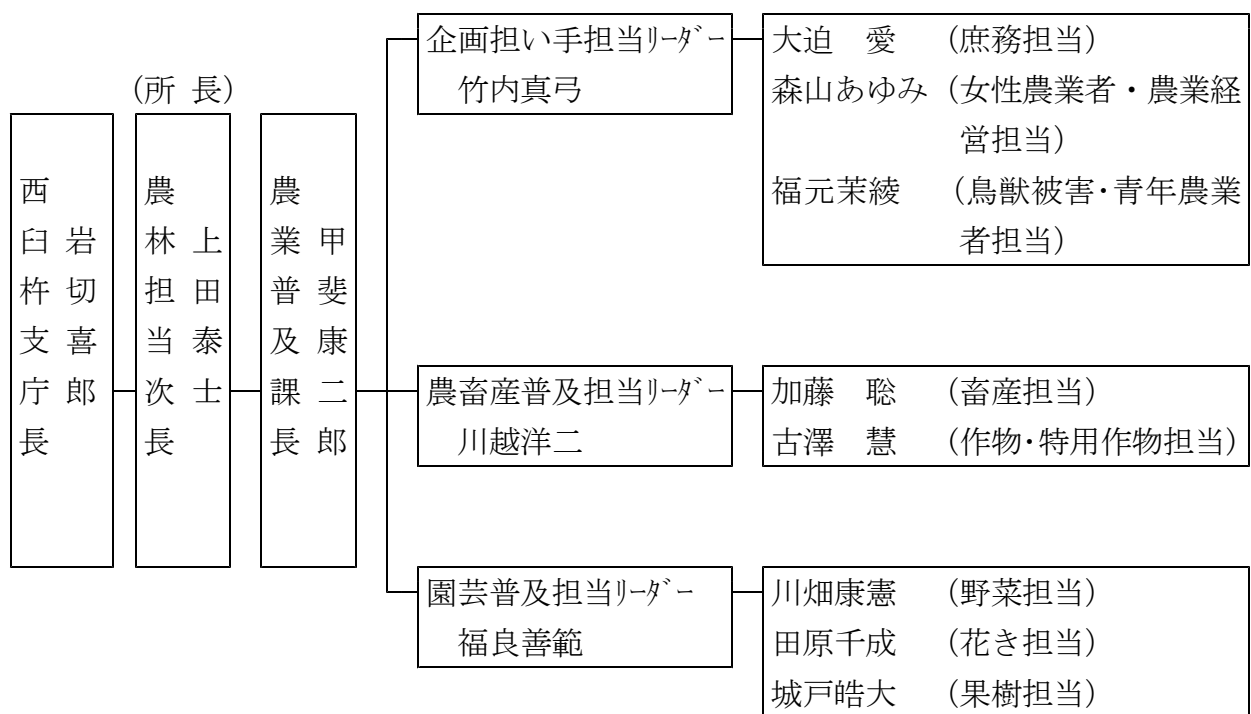
1 推進体制

地域の農業が抱える課題や高度な技術・経営等に対応するため、3担当の専門分担方式による普及活動を展開する。

地域や産地の目標実現に向け取り組むべき課題に対応するため、担当を横断するプロジェクトチームを編成し、効果的・効率的な総合指導体制を整備する。

また、職員会議、リーダー会等を定期的に行い、情報の共有化、進行管理など、総合的な調整を行う。

2 支庁（農業普及担当）の組織体制図



3 プロジェクト班体制（◎：班長、○副班長）

班 名	活動内容・目的	班 員
中山間地域 農業の担い 手の育成	1. 新規就農者の育成 (1) 就農相談体制の確立 (2) 就農者のフォローアップ 農業次世代人財育成事業 (旧青年就農給付金)受給者への 巡回 2. 青年農業者の育成 (1) S A P 指導体制の確立 (2) 1 人 1 課題設定会員への巡回指導 3. 技術習熟度に応じた農業者の育成 (1) 体系的農家研修の実施	◎竹内、○福元、森山、 関係品目担当（随時） ◎福元、○竹内 高千穂町：○川越、加藤、森山 日之影町：○竹内、田原、城戸 五ヶ瀬町：○福良、川畑、古澤 ◎甲斐、○森山、各品目担当
地域農業を 支える体制 の強化	1. 農地所有適格法人・農作業受託組織 等の体制強化 (1) (株)ひのかげアグリファームの支援 (2) 組織体制の強化 高千穂町：下野西、黒仁田、玄武、 大平、三田井東 日之影町：直接払交付金単位 五ヶ瀬町：役場との検討 2. 鳥獣害対策に自ら取り組む集落体制 の強化 1 年目集落：高千穂町 日之影町 五ヶ瀬町 2 年目集落：高千穂町山附 日之影町阿下 五ヶ瀬町道の上 振り返り研修：研修済集落リーダー	○甲斐、関係品目担当 ◎川越、○森山、必要に応じて 品目担当 ◎福元、○竹内 高千穂町：○川越、加藤、森山 日之影町：○竹内、田原、城戸 五ヶ瀬町：○福良、川畑、古澤
6 次産業化 商品の企画 力・販売力 の向上	1. 6 次化相談体制の確立 (1) 6 次化相談窓口業務 (2) 専門家とのマッチング支援 (3) 加工連携会議、加工グループとの調整 2. (合)あまてらすの娘たちの運営支援	◎森山、○竹内、必要に応じて 品目担当

Ⅲ プロジェクト活動

プロジェクト活動一覧

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基 1	中山間地農業の担い手の育成	新規就農者に対する現地巡回や青年農業者（S A P）のプロジェクト活動支援、体系的農家研修の実施により担い手の育成を図る。	管内全域	1 9
基 2	生産性向上による肉用牛繁殖農家経営の安定	新たな 6 戸の毎月の個別巡回等により飼養管理技術の改善を図る。 新規放牧者支援、巡回研修により放牧の拡大・定着に取り組む。	管内全域	2 5
基 3	完熟きんかんの産地力強化	せん定技術向上のための「せん定事例集」の作成やモデル樹設置、所得向上のための産地分析を実施するとともに、園地台帳の整備、P R 資料等による販促活動の支援を行う。	高千穂町 日之影町	3 1
基 4	産地拡大を目指したラナンキュラス産地の育成	所得向上のための産地分析の実施、球根管理技術の確立を目指すとともに、生産部会による新規栽培者受入体制の構築及び資源情報共有による産地規模の維持に取り組む。	管内全域	3 7
基 5	地域営農を支える体制の強化	農地所有適格法人の運営支援や農作業受託組織の体制強化を図る。 また、鳥獣被害対策に自ら取り組む集落を育成する。	管内全域	4 3
専 1	6 次産業化商品の企画力・販売力の向上	農産物加工に取り組む経営体に対して、研修会の開催や専門家とのマッチング等により 6 次化商品の販売力・企画力向上を図る。	管内全域	4 9
専 2	収益性の向上を目指した釜炒り茶産地の育成	高齢者や兼業農家が営農継続し、茶産地を維持できる仕組みを検討する 高品質な新香味茶や発酵茶の安定的生産と販路拡大の支援を行う。	管内全域	5 5

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専 3	生産体制強化によるくり産地の生産性向上	施肥及びせん定研修会による収量向上や、省力化技術の導入推進、せん定等の受託作業面積拡大を推進する。	管内全域	6 1
専 5	西臼杵地域における良食味高品質米づくりの推進	研修会や展示ほ設置等により栽培技術の向上を図り、良食味・高品質米の生産支援を行う。	管内全域	6 7
専 6	夏秋ミニトマトの安定生産	高温対策やマルハナバチ導入、防除暦を利用した適期防除、優良品種導入の推進を行う。 また、新規就農者が経営品目として「夏秋ミニトマト」を選択できるよう、受入体制に向けた検討を行う。	管内全域	7 3
専 7	雨除けほうれんそうの産地力強化	高温対策やほ場準備の徹底、共同選果の推進を行う。 また、新規就農者が経営品目として「雨除けほうれんそう」を選択できるよう、受入体制に向けた検討を行う。	管内全域	7 9
専 8	夏秋花き産地の復活を目指したりんどうの産地化推進	地域に適した品種の導入や地域版栽培暦に準じたりんどう栽培の実践を推進し、生産者間の栽培情報が共有に取り組む。	管内全域	8 5

※NOの欄の数値は、基本、専門、重点プロジェクトの連番

基1 中山間地農業の担い手の育成

現状と問題点

新規就農者に対する
基礎的学習会



青年農業者に対する
自主活動支援



生産部会での
全体研修会



- ・新規就農者は、知識・技術の習得が十分でない。
- ・青年農業者は、経営主としての技術力・経営力が十分でない。
- ・習熟度や経験に応じた研修の機会が少ない。

普及推進事項

新規就農者



- ・技術と経営の基礎学習
- ・現地巡回によるフォローアップ

青年農業者



- ・プロジェクト活動支援
- ・専門学習会の実施

地域農業を
担う農業者



- ・習熟度別研修等の実施

地域農業の担い手の育成

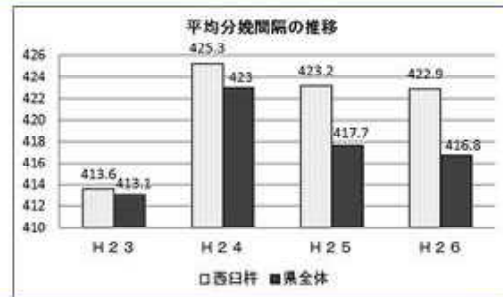
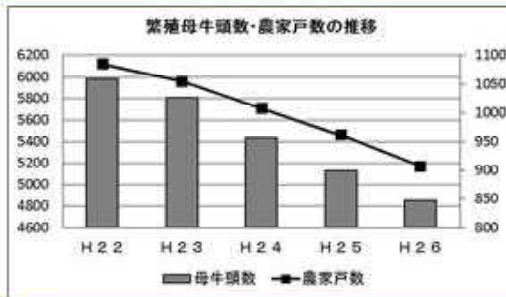
目標

地域農業の将来に必要な担い手が、発展段階別に育成され、中山間地農業が振興し、産地の維持・発展が図られている

目標:新規就農者定着率 85%以上

基2 生産性向上による肉用牛繁殖農家経営の安定

現状と問題点



- ・高齢化等による母牛頭数・飼養戸数の減少
- ・分娩間隔が長く、生産頭数が減少
- ・配合飼料価格の高止まりによるコスト高

普及推進事項

繁殖成績や子牛育成技術の向上推進

○関係機関による生産性向上巡回(繁殖検診、子牛育成調査、飼養管理等)

○飼料分析・設計
飼料作物栽培管理



放牧による省力化・低コスト化の推進

○新規放牧者の技術の定着



○放牧地の草地化や水田放牧の推進



目標

○出荷保留率 77.5% → 83.9%

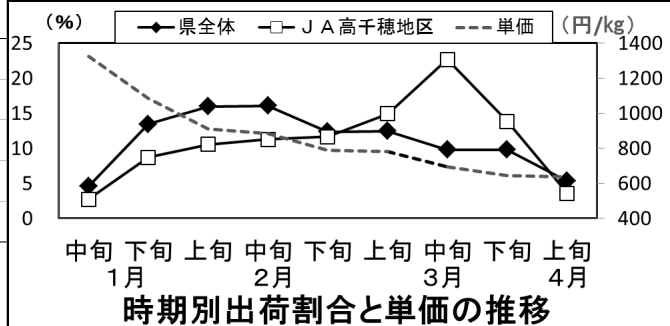
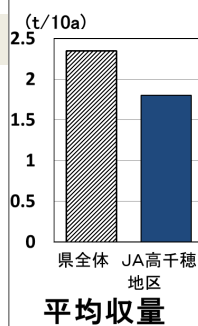
肉用牛子牛産地の活性化

基3 完熟きんかんの産地力強化

現状と問題点

JA高千穂地区きんかん部会

栽培戸数 24戸
販売数量(JA) 78t
販売金額(JA) 55百万
平均年齢 61.9歳
※平成26年度



面積あたり収量が低い
出荷期のピークが遅い

高齢化で栽培継承が不安
完熟きんかん生食の認知度が低い

普及推進事項

①生産力の向上



栽培技術の向上

②収益性の向上



マトリックス分析による課題整理と対策の提案

③生産基盤の維持

新規栽培者のための
園地情報の整備

④販売力の強化

完熟きんかんPR資料
の作成と活用

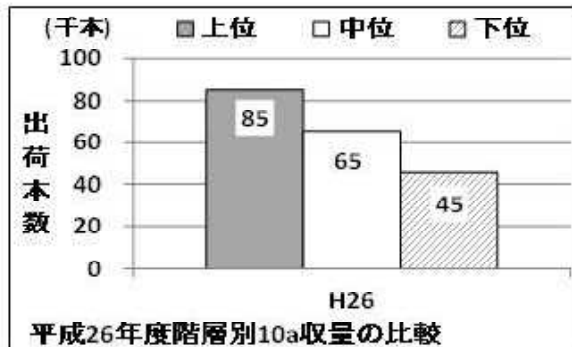
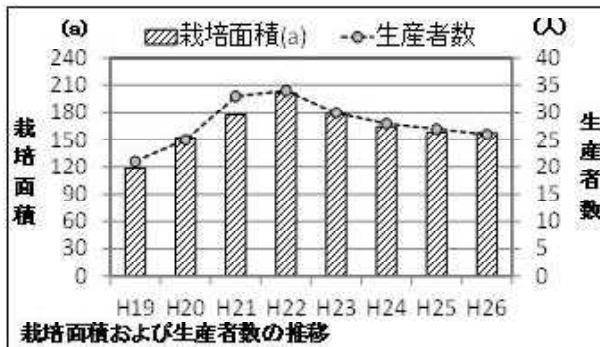
目 標

販売額 5,500万円 → 5,800万円

完熟きんかんの産地力が向上している

基4 産地拡大を目指したラナンキュラス産地の育成

現状と問題点



栽培面積、生産者数の減少
新規栽培者への支援不足

生産者間の技術格差
栽培施設・機械の老朽化

普及推進事項

生産量の拡大



- ・マトリックス分析による個別課題の整理と提案
- ・土壌水分管理技術の向上

生産部会による 新規栽培者支援



- ・種苗供給体制の検討
- ・支援体制の検討

経営資源情報の整理



- ・現状把握
- ・台帳による情報共有
- ・継承等に向けた検討

目 標

販売額 6,700万円 → 7,900万円

ラナンキュラス産地の拡大

基5 地域営農を支える体制の強化

現状と問題点

集落営農・受託組織

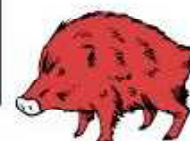
- ・農作業委託の要望が増加
- ・耕作放棄地が拡大
- ・集落営農法人が1法人設立

鳥獣被害対策

- ・農林作物に約2億円の被害
- ・事業活用で防護柵等を設置



- ・高齢化等で地域営農の継続が困難
- ・防護柵設置後も鳥獣被害が発生



普及推進事項

農作業受託等の組織体制の強化



住民の意向調査



組織活動の支援

鳥獣被害対策に自ら取り組む集落体制の強化



集落研修会の開催



防護柵の管理指導

目標

組織体制強化数 7組織(H26) → 20組織(H32)

地域営農の継続



基1 中山間地農業の担い手の育成

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

当管内では、地域の特性を生かして中山間地農業が展開されているが、高齢化や担い手不足が進行しており、産地力の低下が懸念されている。今後も、中山間地農業の振興を図り、産地力を継続していくためには、新規就農者や青年農業者の育成が急務である。

また、就農後に一定の経験を積んだ農業者等においては、技術力に応じた研修等の機会が少ないことから、技術習熟度に応じた育成が必要である。

3 現状

中山間地であるため、平成28年度の新規就農者数は5名と減少しつつある。

平成24年度から28年度までの青年就農給付金の認定者は、32名（高千穂町9名、日之影町12名、五ヶ瀬町11名）となっている。

SAP会員は、平成28年4月時点で34名（高千穂町14名、日之影町14名、五ヶ瀬町6名）であり、専業農家が6割である。

平成27年度までは、新規就農者を対象とした学習会が主体であり、経験年数や技術力に応じた研修会が実施されていなかったため、平成28年度から体系的農家研修として再編し、レベルに応じた研修会を開催することとした。

4 目標としている姿

地域農業の将来に必要な担い手が、発展段階別に育成され、中山間地農業が発展し、産地の維持・発展が図られている。

5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R02)
新規就農者定着率	—	85%以上

※定着率は、青年就農給付金受給かつ受給後3年間就農している定着割合
定着率は、以下の計算方法により算出

$$\text{定着率（\%）} = \frac{\text{就農している人数(人)}}{\text{就農状況報告義務のある人数(人)}} \times 100$$

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①新規就農者は、農業に関する基礎知識や基礎技術の習得が十分でない。
 ②青年農業者は、農業経験年数も少ないことから、経営主としての技術力・経営力が十分備わっていない。
 ③就農後一定期間経過後も引き続き技術や経営を学ぶ機会を提供する必要がある。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
新規就農者の育成 ※① 経営分析実践者数 (ー → 3人)						・ 青年就農給付金受給者の経営改善
青年農業者の育成 ※② プロジェクト活動取り組み数 (2 → 3)						・ プロジェクト活動の実践
技術習熟度に応じた農業者の育成 ※③ 研修内容の理解者数割合 (アンケート実施結果から) (ー → 90%)						・ 西臼杵方式体系的農家研修の定着

◎年度計画（R 2）

NO	基 1	中山間地農業の担い手の育成
班長・副班長	(班長)農業普及課 竹内 (副班長)農業普及課 福元	
班員	農業普及課 森山、川越、加藤、古澤、福良、川畑、田原、城戸	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

○新規就農者の育成

令和元年度の就農相談件数は延 5 3 件（1 7 人）で、そのうち農業次世代人材投資資金の交付を目的とした相談者は 1 0 人であった。その結果、6 人の青年等就農計画の作成を行い、3 人が交付対象者となった。青年等就農計画の作成は、予定より遅くなる傾向にあるため、就農希望者や関係機関との情報共有を徹底する必要がある。

旧青年就農給付金受給者及び農業次世代人材投資資金交付対象者（以下「青年就農給付金等受給者」という）に対し、関係機関と協力し、経営・技術の両面から支援した。また、経営分析研修会を開催し、8 名（高千穂町 2 名、日之影町 3 名、五ヶ瀬町 3 名）が経営分析及び経営計画作成を行った。

○青年農業者の育成

青年農業者（S A P 会員）が自らの経営に対し 1 人 1 課題を定め、改善に取り組むプロジェクト活動の支援を行った。また、県 S A P グランプリに出場する 3 名（プロジェクト発表 2 名、意見発表 1 名）に対し、発表内容の作成から発表方法までの取組を支援した。

現在、1 人 1 課題の取組状況も含め、会員同士で意見交換できる機会が少ないことが課題。交流や学修の機会を増やし、有意義な活動になるよう支援を行う必要がある。

○技術習熟度に応じた農業者の育成

農業者の技術・経営の発展段階に応じた研修会を、新規就農期 3 回、経営発展期 9 回、経営充実期 3 回の合計 1 5 回開催し、延 5 6 0 人が参加した。参加者数は、昨年度の延 3 3 1 人から増加しており、総会等の研修対象者が集まる機会の活用や各町公民館単位でのパンフレットの回覧、町の防災無線を活用した P R 効果が現れた。

(2) 今年度の主な取組内容

○新規就農者の育成

就農希望者に対しては、各町、J A 等と連携し、情報共有しながら就農相談を行い、就農に関する各種アドバイス等を行う。

新規就農者に対しては、体系的農家研修を中心とした研修会への参加を促し、基礎的な技術や農業経営者としての資質向上を図る。

また、青年就農給付金等受給者には、経営計画どおり実施中の者に対しては、引き続き栽培・経営指導を関係機関と連携して行う。経営計画未達成者に対しては、課題解決のための重点指導を行う。

○青年農業者の育成

プロジェクト活動については、会員毎に自ら課題を設定し、それを解決できるように支援する。

特に、課題設定・計画作成について悩んでいる会員が多く見られるため、課題設定・計画作成の支援を重点的に行う。

○技術習熟度に応じた農業者の育成

昨年度の研修会で取ったアンケート結果では、農業者の経験年数に関わらず土壌や病害虫、鳥獣害に関する内容の研修希望が多かったため、希望を踏まえた研修内容を実施する。

また、昼時間帯の研修希望も一定数あり、昨年度の研修では実演方式の研修が比較的高評価であったことから、昼時間帯の実演を交えた研修会開催形式も検討する。

研修会の周知方法については、認定農業者等の各町総会やＪＡ青年部、女性部の集会、各生産部会の実績検討会での周知と併せて、防災無線や各町公民館単位での研修パンフレット回覧も一定の効果があったため、今年度も引き続き実施する。

２ 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
新規就農者の育成	青年就農給付金受給者の経営改善	巡回によるフォローアップ 経営分析の支援	◎ ○	○ ○	◎ ◎			専技 農業経営指導士
青年農業者の育成	プロジェクト活動の実践	プロジェクト等の活動支援	○		◎			専技 農業経営指導士
技術習熟度に応じた農業者の育成	西臼杵方式体系的農家研修の定着	研修会のＰＲ 研修会の開催	○ ○	○ ○	◎ ◎			専技 農業経営指導士 外部有識者等

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
新規就農者の 育成	新規就農者 （18人） （青年就農給 付金等受給者）	青年就農給付金等受給者 の経営改善	巡回によるフォローアップ	2回 （16人）
			個別巡回による経営・技術の支援 （中間評価対象者）	4回以上 （2人）
青年農業者の 育成	SAP会員 （ 名）	プロジェクト活動の実践	巡回等によるフォローアップ	4回以上
技術習熟度に応じた農業者 の育成	新規就農者 SAP会員 JA青年部 JA女性部 認定農業者等	西臼杵方式体系的農家研修の定着	研修会の周知 研修会の開催	随時実施 14回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
 (個別巡回：各品目担当による栽培指導) (現地巡回：サポートチーム等による就農状況確認)  (個別巡回：前年度問題点の把握、経費の把握・分析、栽培指導、計画の達成状況の確認及び見直し)				経営分析実践者数	8人	3人
 (現地巡回：プロジェクト実践支援、とりまとめ等) (各町総会及び現地巡回：取組啓発、課題設定)				プロジェクト活動とりまとめ数	3課題	3課題
 (研修会の周知：町内無線放送、巡回、研修会等)  (研修会：新規就農期3回、経営発展期8回、経営充実期3回)				研修内容の理解者数割合 (アンケートの実施結果から)	98%	90%

基2 生産性向上による肉用牛繁殖農家経営の安定

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

西臼杵地域の肉用子牛生産は、JAの販売額の約5割を占める等基幹産業となっている。一方、肉用牛繁殖農家の戸数・頭数は高齢化等により減少傾向にあるため、子牛の出荷頭数も年々減少している。また、生産現場においては、分娩間隔が県平均に比べて長く、このことも子牛出荷頭数を減少させる要因になっている。また、飼料費が高止まりする中、生産コストを下げるための取組も進める必要がある。

そこで、繁殖成績向上に向けた飼養管理技術の改善に取り組み、生産性向上による子牛出荷頭数の増加を目指すとともに、省力化・低コスト化技術としての放牧を推進し、肉用牛繁殖経営の安定化を図る。

3 現状

管内の肉用牛繁殖農家は、828戸、飼養頭数4,544頭で年々減少している（H28.1）。また、子牛価格は769千円（H28.1期税込）と高値で推移しており、その販売額は平成26年度においては20億円である

管内の分娩間隔は423日と県平均に比べ6日間長い（H27.1）。一方で、子牛の死廃事故率は2.6%であり、県平均に比べて若干低い（H26）。また、配合飼料価格は19年以降、高止まりの状況である（H26:63円/kg）

そのような中、管内では従来から省力化、低コスト化を目的とした西臼杵型放牧が実施されており、平成26年で取組戸数は25戸、取組面積は約71ha（H26）となっている。

4 目標としている姿

飼養管理技術の向上により、繁殖成績等の生産性を向上させ、家畜市場を維持するための子牛の出荷頭数を確保するとともに、質の高い子牛供給基地となる。

また、放牧を活用した省力化や低コスト化を推進することで、畜産経営の安定化を図る。

5 到達目標

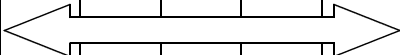
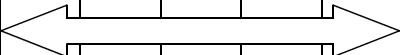
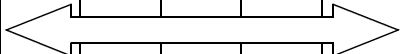
項目名	基準(H26)	目標(R02)
出荷保留率	80.1%	86.7%

※出荷及び保留率（%）＝ $\frac{\text{セリ市の入場頭数（宮崎県の肉用子牛より）}}{\text{前年度の母牛頭数（JA高千穂地区より）}} \times 100$

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①分娩間隔が県平均より長いことから、生産頭数が少ない
- ②子牛販売価格は高いものの、発育には農家間でばらつきがある
- ③新規放牧実施者は増加傾向にあるが、放牧に関する技術や知識が十分でない
- ④長期間利用している放牧地においては、牛が食べない有害雑草が残り繁茂する等、植生が変化し、草量が減少している

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
繁殖成績や子牛育成技術の 向上に向けた飼養管理技術 の改善 ※①② DG（1日当たりの増体量） （－ → 雌0.9kg、雄1.0kg）						飼料給与設計に基づく母牛の 適正管理の実施
新規放牧実施者等の技術の 定着 ※③ 新規放牧実施農家数 （－ → 15人）						放牧管理技術の習得や 規模拡大
放牧地の草地化や新たな放 牧技術の推進 ※④ 新たな放牧技術の推進 （－ → 1戸）						適性草種の導入・野草地の草 地化 新たな放牧技術の実証

◎年度計画（R 2）

NO	基 2	生産性向上による肉用牛繁殖農家経営の安定
班長・副班長	(班長)農業普及課 川越 (副班長)農業普及課 加藤	
班員	農業普及課 竹内、森山、福元	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

(活動経緯)

モデル農家を新たに6戸設置し、関係機関と連携を図りながら毎月巡回指導を行い、繁殖成績や子牛育成技術の向上に努め、得られた発育データや繁殖データ等をグラフ化し 農家及び関係機関に報告した。

放牧ネットワークを中心に管内の先進放牧地において巡回研修を2回(高千穂町4件、日之影町1件、五ヶ瀬町1件)実施し、情報共有および放牧実施者のレベルの向上を図った。また、放牧ネットワーク勉強会を開催し、放牧アドバイザーによる研修や農政局より放牧に活用可能な事業の紹介等を広く行った。

放牧の実証ほを設置し、適性草種の導入、新技術として周年親子放牧技術の現地実証を行った。

問題点

飼養頭数の多い生産者について、子牛の状態把握や、細やかな管理が行き届かず、特に寒冷対策や個体ごとの飼料給与量の把握など、飼養管理に差が見られたことから、一部の子牛で発育低下が見られた。

周年親子放牧では、現時点で子牛の発育は良好であるが、飼料の変更による母牛の栄養管理など新たな問題が出てきた。

(2) 今年度の主な取組内容

新たに選定された重点対象集団に対し、これまでにモデル農家に取り組んだ改善事例を活かしながら、繁殖成績や子牛育成技術の向上に努める。

新規放牧実施者は年々増加しているため、現地支援を行い技術の定着を図るとともに、先進事例の紹介や視察研修会を開催することで新たな知見を得る環境を整える。また、放牧マニュアルに関しては、管内に合った放牧草種の選定や、放牧地管理の方法など実態調査を行い、放牧マニュアルの改訂を行う。

周年親子放牧では、現地実証を継続し、結果が良好で地域内への波及が期待できれば、研修会を通して紹介する。なお、飼料の変更による母牛の栄養管理については飼料分析等を行い、適正な給与量等の検討を行う。

また、親子放牧を希望する農家があることから、具体的な取り組み方法について指導し、スムーズに新技術を導入できるよう支援する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
繁殖成績向上や子牛育成技術の向上に向けた飼養管理技術の改善	飼料給与設計に基づく母牛の適正管理の実施	繁殖検診の実施 飼料分析・設計 飼料作物栽培管理指導 子牛体測・飼養管理指導 研修会の開催		○	◎	県	種苗会社	延岡家保
新規放牧実施者等の技術の定着	放牧管理技術の習得や規模拡大	現地巡回（電牧柵設置、馴致支援、放牧地・牛確認、草地化支援、実態調査等） 放牧研修会の開催 先進事例の調査 マニュアル改訂版作成	○	○	◎	国	種苗会社	延岡家保
放牧地の草地化や新たな放牧技術の推進	適性草種の導入・野草地の草地化 新たな放牧技術の実証	現地実証 現地調査（牛、放牧地）	○	○	◎		種苗会社	延岡家保

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
繁殖成績や子牛育成技術の向上に向けた飼養管理技術の改善	中核的肉用牛農家6戸	飼料給与設計に基づく母牛の適正管理の実施	繁殖検診の実施 飼料分析・設計 飼料作物栽培管理指導 子牛体測・飼養管理指導 研修会の開催	1 1 回 随時 随時 1 1 回 1 回
新規放牧実施者等の技術の定着	西臼杵型放牧ネットワーク会（19戸）及び放牧実施農家	放牧管理技術の習得や規模拡大	現地巡回（電牧柵設置、馴致支援、放牧確認、草地化支援、実態調査等） 研修会の開催 先進事例の調査 マニュアル改訂版作成	随時 1 回 1 回 随時
放牧地の草地化や新たな放牧技術の推進		適性草種の導入・野草地の草地化 新たな放牧技術の実証	現地実証 現地調査（牛、放牧地）	2 か所 1 戸

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標 ()は累計		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
←			→	D G (1日当たりの増体量)	雌：0.9kg	雌：0.9kg
←	毎月	一回	→		雄：1.1kg	雄：1.1kg
←	随時	実施	→	平均空胎日数	110日	105日
←	毎月	一回	→			
←	毎月	一回	→	成績検討		
			←→			
←			→	新規放牧実施農家数	4戸 (19戸)	2戸 (21戸)
	随時	実施	→			
	←→		→	先進事例調査		
	研修会		→			
←			→	作成		
	作成		→			
←			→	導入か所	3か所 (26か所)	2か所 (28か所)
	現地	実証	→	新技術導入農家数	0戸 (1戸)	1戸 (2戸)
←	調査		→			

基3 完熟きんかんの産地力強化

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

高千穂町、日之影町

2 課題設定理由

西臼杵地域は中山間地域で厳しい条件下ではあるが、完熟きんかんは重要な冬季の換金作物として栽培が行われている。

しかし、他産地と比べて平均収量が低いことや出荷時期が遅いことが課題となっている。また、高齢化に伴う新規栽培者への継承に向けた体制整備や販売促進対策も必要となっている。

そこで、栽培技術の向上や産地分析等による収量・単価の向上を図るとともに、園地情報の整備と活用により、新規栽培者への円滑な継承につなげる。さらに、きんかん部会やJA等と連携した地元における販売促進活動等を実施し、きんかん産地力の強化を図る。

3 現状

（1）産地（または地域）の概要

西臼杵地域の完熟きんかんは、生産戸数24戸、栽培面積 419a（平成26年度）で、生産戸数及び栽培面積は平成3年度の導入以降、順調に増加を続け、平成23年度以降24戸のピークを維持している。

地域の生産者は全戸JA部会の会員である。

（2）現状

平成26年度のJA実績は出荷量77t、販売額 55百万円、平均単価710円で、エクセレントの出荷量は県全体の約20%である。

10aあたりの収量は1.8t、出荷最盛期は3月上中旬となっている（県平均：10aあたり収量2.4t、出荷最盛期2月上中旬）。

生産者の高齢化が進んでいる（平成26年：平均年齢61.9歳、最高齢91歳）。

完熟きんかんの特徴や食べ方を知らない地元の消費者も多く、JA高千穂地区きんかん部会では、地域への販売促進活動が検討されている。

4 目標としている姿

産地の技術力や販売力の向上、新規栽培者への円滑な継承が図られ、完熟きんかんの産地力が向上している。

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 0 2)
きんかん販売額 (J A 販売実績)	5, 500万円	5, 800万円

6 問題点

① せん定技術が低く、10aあたりの収量が低い。 ② 出荷最盛期が単価の低い3月上中旬となっている。 ③ 新規栽培者が園地を継承する際、施設等に関する情報が整理されていない。 ④ 地元における販売促進活動が行われていない。
--

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
せん定技術の向上による収量の向上 ※① 10aあたり収量 (1.7 t → 2.0 t)						・せん定技術の向上
収益性の向上 ※② 部会平均単価 (J A 実績) (710円/kg→710円/kg)						・マトリックス分析による技術の改善 ・目標設定シートを活用した課題解決力の向上
産地生産基盤の維持 ※③ 部会出荷量 (J A 実績) (77 t → 81 t)						・産地ビジョン取組項目の実施
完熟きんかんの販売力の強化 ※④ 販売イベント回数 (0 回 → 2 回)						・販促活動の強化

◎年度計画（R 2）

NO	基 3	完熟きんかんの産地力強化
班長・副班長	(班長)農業普及課 福良 (副班長)農業普及課 城戸	
班員	農業普及課 竹内、森山、福元	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

関係機関と連携し、収量向上のためのモデル樹設置によるせん定個別指導、収益性向上のためのマトリックス分析による個別課題の提案及び巡回指導に取り組んだ。また、技術面の課題を解決するための、ロジックツリーの活用による課題抽出や目標設定シートの記入支援を行った。

せん定技術の向上のため生産者個別に支援をしたが、さらに継続した支援が必要だと思われた。

個別に設定した課題や目標の達成に向けて、生産者の取り組みを支援することができた。また、産地のきんかん生産基盤を維持するための全戸分の園地台帳をとりまとめることができた。

部会の10年後の面積、生産量、販売量目標を定めた産地ビジョンが作成された。

(2) 今年度の主な取組内容

継続して関係機関と連携し、収量向上のためのせん定研修会やモデル樹設置によるせん定個別指導に取り組む。「写真によるせん定事例集」は、さらなる情報蓄積を目指し、せん定事例の情報収集を行う。

また、個々の技術面の課題解決を目指した目標設定シートの活用や、各農業者にロジックツリーから課題を把握し、解決する意識の醸成をはかることを継続して行う。

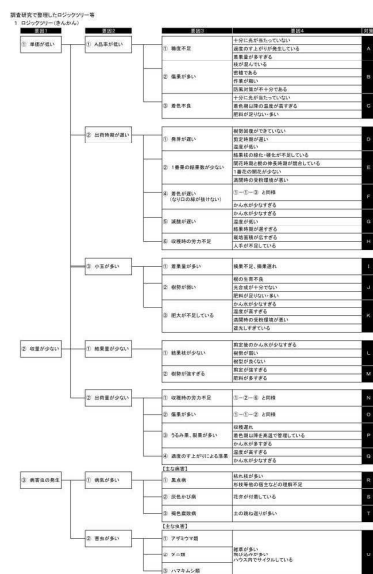
特に、出荷の早進化や1番花着果数増加のためのせん定技術の向上を、重点的な課題として技術指導を行っていく。

産地ビジョンで定めた取組項目が実施されるよう、検討会の開催を支援する。特に受託作業班運営については早急に取り組む必要があると考えるため、運営に関する検討会の実施を支援し、体制の確立を図る。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
せん定技術の向上による収量の向上	せん定技術の向上	モデル樹設置による個別指導 せん定チェックシートの記入推進 せん定事例写真の収集		○	◎			
収益性の向上	目標設定シートを活用した課題解決力の向上	目標設定シート記入推進 個別課題に基づいた巡回指導		○	◎			
産地生産基盤の維持	産地ビジョン取組項目の実施	産地ビジョン取組に向けた検討会支援 受託作業班の運営検討会支援	○	◎	◎			
			○	○	◎			



ロジックツリー

R1年産かんかん目標設定シート（JA高千穂地区きんかん部会）

氏名 _____

問題点（要因④）

+

+

+

+

+

具体的な対策

1 _____

2 _____

3 _____

4 _____

5 _____

金額目標

万円増加

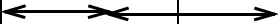
反収

Kg/10a増加

H32年産の目標

目標設定シート

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
せん定技術の 向上による収 量の向上	J A 高千穂地 区きんかん部 会若手研究会 （6戸）	せん定技術力の向上	モデル樹設置によ る個別指導	6戸
			せん定チェックシー トの記入推進	6戸
			せん定事例写真集 の作成	1
収益性の向上		目標設定シートを活用し た課題解決力の向上	目標設定シート記入 推進	6戸
			個別課題に基づいた 巡回指導	6回
産地生産基盤 の維持	J A 高千穂地 区きんかん部 会役員（6名）	産地ビジョン取組項目の 実施	産地ビジョン取組に 向けた検討会支援	2回
			受託作業班の運営検 討会支援	2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
			 (巡回指導)	適正せん定実施戸数	(5戸)	1戸 (6戸)
			 (記入支援)			
 (事例収集)			 (事例収集)			
 (マトリック(目標設定シ ス分析結果配 付、ロジック ツリー活用支 援)				設定目標達成農 家数	(4戸)	1戸 (5戸)
	 (個別指導)	 (個別指導)				
 (検討会)				産地ビジョンの 取組項目数	—	4
 (検討会)		 (検討会)				

基 4 産地拡大を目指したラナンキュラス産地の育成

◎基本計画（H 2 8 ～ R 0 2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

西臼杵地域は中山間地域で厳しい条件下ではあるものの、ラナンキュラスは当地域の気候に合った品目として導入され県内で最も大きな産地となっているが、高齢化や生産コストの上昇等の影響により、平成22年をピークに栽培面積、生産者数が減少傾向にある。

一方、近年のラナンキュラス需要の高まりから今後も市場等からの需要は望まれるため、産地の拡大につながる可能性がある。

そこで、栽培技術の向上による生産量の拡大を図るとともに、新規栽培者の参入を促進し、ラナンキュラス産地の育成を図る。

3 現状

西臼杵地域のラナンキュラスは、生産戸数26戸、栽培面積157.4a（平成26年度）で、生産戸数及び栽培面積は、平成22年度の34戸、201aをピークに減少傾向である。

地域の生産者は、全戸 J A 部会の会員である。

平成26年度の J A 生産実績は、出荷本数96万本、販売額6,700万円、平均単価70円で、販売額は平成21年度に8,000万円（JA実績）を超えたが、以降減少している。

全国でラナンキュラスの需要が高まっており、市場等から出荷量の拡大を求められている。

高齢化等による離農者が見られ、栽培施設や機械等経営資源の老朽化も進んでいる。

4 目標としている姿

栽培技術の向上により生産者の経営が安定するとともに、新規栽培者等の参入が円滑に行われ、産地の拡大が図られている。

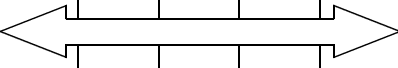
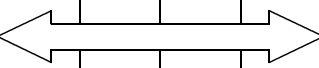
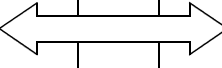
5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 0 2)
ラナンキュラス販売額 (J A 販売実績)	6,700万円	7,900万円

6 問題点

① 生産者間の技術格差があり、10a当たりの収量に大きな差がある。 ② 新規栽培者に対する生産部会の支援体制がない。 ③ 産地内の施設や機械等の経営資源の情報が整理・共有されていないため、有効に活用できていない。
--

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
栽培技術の向上による生産量の拡大 ※① 10aあたり出荷本数 (61,000本/10a→ 71,500本/10a)						・栽培暦に基づいた基本作業の徹底 ・適切な球根管理技術の導入 ・個別目標の設定
生産部会による新規栽培者支援体制の構築 ※② 支援体制設立 (支援体制0→ 支援体制1)						・新規栽培者支援体制の構築
経営資源情報を活用した経営基盤の継承・拡大 ※③ 部会出荷本数 (960千本→ 1,124千本)						・ほ場台帳情報の共有

◎年度計画（R 2）

NO	基 4	産地拡大を目指したラナンキュラス産地の育成
班長・副班長	(班長)農業普及課 福良 (副班長)農業普及課 田原	
班員	農業普及課 竹内、森山、福元	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

栽培技術の向上を図るため、作業チェックシート、球根管理チェックシートを作成し、生産者の意識向上を図った。

個別出荷実績を活用してマトリックス分析を行い、過去3年間の実績を示しながら、分析結果に基づいて出荷本数、作業の目標設定を支援することで、生産者の意識向上を図った。

新規栽培者支援体制の構築については、関係機関、生産者部会と協議を行い、県単事業を活用して、農業体験希望者の受入れを開始した。また、新規就農者支援について高千穂町で事業化を行う方針が決定し、他県の先進地視察も行ったが、具体的な方策の決定までには至らなかった。

(2) 今年度の主な取組内容

栽培技術の向上を図るため、栽培暦の改訂を行い、その暦に基づいて作成した作業チェックシート及び球根管理チェックシートを配付し、生産者自身にチェックを行ってもらうことで意識の向上を図る。また、定期巡回、研修会等を通してチェックシートの活用を啓発する。

出荷目標の設定については、全戸に対して面談を行い、個別目標（目標出荷本数、作業目標）の設定支援を行う。また、目標達成に向けて、定期巡回を通じて進捗状況を確認するとともに、その時点での課題抽出及び解決を支援する。

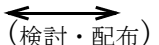
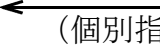
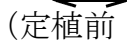
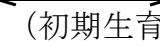
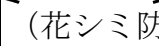
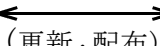
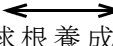
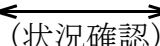
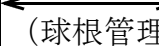
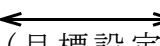
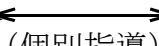
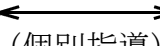
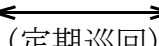
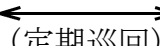
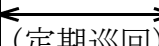
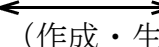
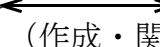
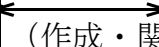
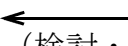
生産部会による新規栽培者支援体制については、産地ビジョンの改訂を行い、そのビジョンを踏まえて部会役員会、技術員会で話し合いを行い、具体的な方策案を決定する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
栽培技術の向上による生産量の拡大	栽培暦に基づいた基本作業の徹底	栽培暦の改訂		○	◎			
		作業チェックシートの活用支援		◎	◎			
		重点指導対象者に対する定期巡回の実施	○	◎	◎			
	適切な球根管理技術の導入	球根管理チェックシートの更新		○	◎			
		掘上時期の全戸巡回の実施		○	◎			
		球根管理研修会の開催	○	◎	◎			
	個別目標の設定	個別目標の設定支援		◎	◎			
		進捗確認		◎	◎			
生産部会による新規栽培者支援体制の構築	新規栽培者支援体制の構築	実施計画案の作成	○	○	◎			生産部会
		産地ビジョンの改訂	○	○	◎			生産部会

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
栽培技術の向上による生産量の拡大	J A 高千穂地区ラナンキュラス部会 （22戸）	栽培暦に基づいた基本作業の徹底	栽培暦の改訂	1
			作業チェックシートの活用支援	2回
			定期巡回の実施	6回
		適切な球根管理技術の導入	球根管理チェックシートの更新	1案
			掘上時期の全戸巡回の実施	1回
			球根管理研修会の開催	1回
		個別目標の設定	個別目標の設定支援	1回
			進捗確認のための定期巡回	6回
生産部会による新規栽培者支援体制の構築	J A 高千穂地区ラナンキュラス部会 （22戸）	新規栽培者支援体制の構築	実施計画案の作成	1
			産地ビジョンの改訂支援	2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
 (素案作成)	 (検討・配布)			作業目標達成戸数	—	22戸
		 (個別指導)				
	 (定植前指導)	 (初期生育指導)	 (花シミ防除指導)			
 (更新・配布)				球根腐敗率3割以下生産者数	19戸	22戸
 (球根養成・堀上指導)		 (状況確認)				
			 (球根管理研修会)			
 (目標設定支援)	 (個別指導)	 (個別指導)		目標出荷本数達成者数	0戸	11戸
	 (定期巡回)	 (定期巡回)	 (定期巡回)			
	 (作成・生産部会との検討)	 (作成・関係機関との検討)	 (作成・関係機関および生産部会等への説明)	実施計画作成数	0	1
 (検討・作成支援)						
					—	2回

基5 地域営農を支える体制の強化

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

当管内では、中山間地域の厳しい営農条件に加えて、高齢化や担い手不足の進行、更には鳥獣被害の拡大等により、地域で話し合い協力して営農を継続する体制が弱体化しつつある。

そこで、地域の営農体系に合った受託組織や、自ら鳥獣被害対策に取り組む体制を強化し、地域の営農継続を支援する必要がある。

3 現状

平成25年度に高千穂町で、集落営農法人が1法人、平成28年度に日之影町で農作業受託組織をベースとした町出資型の法人が設立している。

中山間地域であることと高齢化等により農作業を委託したいという要望が増加傾向にあり、耕作放棄地も拡大傾向にある。

平成27年度の野生鳥獣による管内の農林作物被害額は約213百万円で、イノシシ、シカによるものが95%を占め、全域で発生している。

平成23年度から28年度までに、鳥獣被害対策に自ら取り組む集落を8集落育成し、被害防止対策や集落環境の改善を支援しており、被害の軽減の成果が得られている。

平成24年度から交付金事業を活用して防護柵を設置しており、平成27年度の事業費は約86百万円、約135kmの防護柵を設置している。

4 目標としている姿

地域の農業条件に対応し、農地や地域農業を守る農作業受託等の組織活動が実施され、集落自らが鳥獣被害対策に取り組むことで被害が低減し、地域営農が継続される。

5 到達目標

項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 0 2)
組織体制強化数 (集落・組織)	8	2 0

※基準 (H26) →目標 (R02) :

農地所有適格法人・農作業受託組織数 (1 → 3)、鳥獣対策集落数 (7 → 1 7)

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①高齢化等で農作業の委託についての要望が増加傾向にあるが、受託組織等が少なく地域営農の継続が困難となる恐れがある。 ②防護柵等を設置しているが、その後の管理が集落ぐるみで実施されておらず、被害が発生している。
--

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
農地所有適格法人・農作業受託組織等の体制強化 ※① 体制強化集落数 (1 → 3)						組織運営の強化 組織体制の強化
鳥獣被害対策に自ら取り組む集落体制の強化 ※② 体制強化集落数 (7 → 1 7)						自主的な集落活動 (鳥獣被害対策) の強化

◎年度計画（R 2）

NO	基 5	地域営農を支える体制の強化
班長・副班長	(班長)農業普及課 竹内 (副班長)農業普及課 福元	
班員	農業普及課 森山、川越、加藤、古澤、福良、川畑、田原、城戸	

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

ア 農地所有適格法人・農作業受託組織等の体制強化

(株) ひのかげアグリファームに対して、運営支援を行った。受託部門は新規職員を雇用し、ドローン防除を導入するなど事業の拡大を図っているが、労働力が十分に確保できていないため全て受託することはできていない。地域おこし協力隊の募集には応募はなかったが、ワーキングホリデーと緑の協力隊で2名確保できた。今年度も引き続きマイナビ就農相談会等を活用し、労働力確保に努めるよう支援する。

高千穂町下野西集落について、法人化に向けた支援を行った。法人化に向け設立した発起人会を支援するとともに、住民説明会や法人事業概要の検討会等を支援した。また発起人会開催前には、事前に関係機関と検討会を開催し、意志の統一を図った。今年度は法人設立及び法人の運営支援を行う。

イ 鳥獣被害対策に自ら取り組む集落体制の強化

新規に選定する活動支援集落は、事業で防護柵を導入する集落が中心であるため、集落住民の被害対策意識は高く、基礎研修や集落点検等の活動が効果的に実施されている。支援が終了した集落を含めた全活動支援集落のリーダーを対象として、イノシシ対策についての研修会を実施し、鳥獣被害対策意識の醸成が図られた。

(2) 今年度の主な取組内容

ア 農地所有適格法人・農作業受託組織等の体制強化

(株) ひのかげアグリファームの運営について引き続き支援を行っていくとともに、GAP実践を支援する。

下野西集落では、法人設立及び設立後の運営を支援し、町やJAと連携し事業計画の検討を行う。

イ 鳥獣被害対策に自ら取り組む集落体制の強化

活動支援1年目の集落では、鳥獣被害対策の基礎知識や防護柵等の適正な管理を習得するための研修会・集落点検を実施する。また、集落の鳥獣被害や集落環境の現状を把握するために被害マップを作成する。今年1年目集落に対しては、1年間で支援を終了し、その後はリーダー研修等でフォローを行う。

活動支援2年目の集落では、集落ビジョンを作成し、集落内で住民が取り組む必要のある被害対策について明確にする。

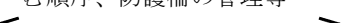
また、地域特命チームと連携して、支援が終了した集落を含めた全活動支援集落の集落リーダーを対象として研修会を開催し、鳥獣被害対策意識の維持・向上に努める。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
農業生産法人・農作業受託組織等の体制強化	組織運営の強化	運営支援	◎	○	◎			専技
		現地支援	○	○	◎			
	組織体制の強化	法人設立支援	◎	○	◎			専技
		法人運営支援	◎	○	◎			
鳥獣被害対策に自ら取り組む集落体制の強化	自主的な集落活動（鳥獣被害対策）の強化	研修会の開催	○		◎		メーカー	専技
		ビジョンの作成に向けた検討会の開催	○		◎			
		リーダー育成研修会の開催	○		◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
農地所有適格 法人・農作業 受託組織等の 体制強化	株式会社ひの かげアグリフ ーム	組織運営の強化	運営支援・現地支援 ・生産加工販売支援 ・研修事業支援 ・GAP実践支援	4回
	高千穂町 下野西集落等	組織体制の強化	法人設立支援 ・集落住民説明会 発起人会支援 法人運営支援	2回 2回 3回
鳥獣被害対策 に自ら取り組 む集落体制の 強化	活動支援集落 （2年目） ・高千穂町 山附集落 ・日之影町 阿下集落 ・五ヶ瀬町 道の上集落	自主的な集落活動の強化 （鳥獣被害対策：集落点 検、防護柵の管理）	○2年目集落 集落点検の実施	1回／集落
			ビジョンの見直し検 討会の開催	2回／集落
	活動支援集落 （1年目） ・日之影町		○1年目集落 研修会の開催	1回／集落
	・五ヶ瀬町 小川集落		集落点検の実施	1回／集落
			ビジョンの作成に向 けた検討会の開催	1回／集落
			○その他 リーダー育成研修 会の開催	1回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
 (運営支援・現地支援：生産加工販売支援、研修事業支援、GAP実践支援)				事業計画達成	1 法人	1 法人
 (法人設立に向けた支援)  (発起人会検討会)  (運営支援)				法人設立	1 集落	1 集落
 (集落点検：潜み場所の有無 集落に必要な対策の検討)  (集落ビジョン見直し必要な 対策の検討、作付体系の確認)				ビジョン見直し 集落数	6 集落	3 集落
 (集落ビジョン見直し必要な 対策の検討、作付体系の確認)						
 研修会開催： 対策基礎知識  研修会開催：対策に取り組 む順序、防護柵の管理等  (集落点検：防護柵の状況確 認、潜み場所の有無等)  (集落ビジョン作成：必要な 対策の検討、作付体系の確認)				鳥獣被害防止対 策ビジョン作成 集落数	3 集落	3 集落
 (リーダー育成研修会の開催)						

専1 6次産業化商品の企画力・販売力の向上

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

管内では、加工等に取り組む女性農業者等が所属する農産物加工連携会議が組織され、農産加工が行われている。また、当管内は中山間地域で厳しい条件であるものの、県内有数の観光地でもあり、西臼杵ならではの特産品の需要が見込まれている。

そのため、高千穂町と五ヶ瀬町の農産物加工連携会議を対象として、地元農産物を活用した6次化商品を拡充し、経営体の収益の向上を目指す。

3 現状

管内の食品加工事業所（経営体）は高千穂町9、日之影町11、五ヶ瀬町10であり、6次産業化総合化事業計画認定件数は2件となっている。

高千穂町と五ヶ瀬町では女性農業者等が所属する農産物加工連携会議が組織され、高千穂町は4経営体、五ヶ瀬町は5経営体が加入しており、日之影町では農業法人に加工部門設置を検討している。

また、高千穂町農産物加工連携会議では、地域の加工品等を集めた「ふるさと便」に取り組み、夏・冬に各200個販売している。

4 目標としている姿

経営体が自らの産地や商品の現状、強み・弱みを把握することで、商品企画力・販売力向上が図られる。

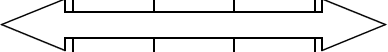
5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R02)
6次化商品を拡充・改善した経営体数	—	9

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①農産加工グループが自らの現状を見える化していない。
 ②農産加工グループ内での情報共有がなされていない。
 ③農産加工が行われているが、大量生産・販売に結びつく商品が少なく、収益向上に繋がっていない。
 ④6次産業化に取り組んでいる経営体は、材料が確保可能な自分達で作れる物を作ることが多く、消費者ニーズを意識せず、商品企画力が弱い。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
6次化商品の企画力・販売力の向上 ※①②③④ 6次化商品を拡充・改善した経営体数 (— → 9)						・商品販売、顧客情報の現状把握 ・消費者を意識した商品企画 ・改善

◎年度計画（H 3 1）

NO	専 1	6 次産業化商品の企画力・販売力の向上
班長・副班長	(班長)農業普及課 竹内 (副班長)農業普及課 森山	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

重点対象である合同会社の総合化事業計画が平成 3 1 年 3 月に認定され、4 月に認定証の手交式が行われた。

事業計画に基づいて合同会社の活動を活発に行う予定であったが、代表の体調不良によりカフェの予約や自社製造の新商品開発は休止となった。その一方で、OEM商品の充実を図り、農業振興公社主催の商談会をきっかけに新商品の委託製造・販売を新たに開始した他、農産加工の下処理の労働力確保を目的として農福連携を実践した。また、合同会社に対して運営や商品開発等について、農業振興公社や 6 次産業化プランナー、町と連携してヒアリングや検討会を行い、従業員全員で会社の方向性を確認した。

前年度は上記のようにできる範囲での活動を行ったが、認定された総合化事業計画の推進には至らなかった。

(2) 今年度の主な取組内容

総合化事業計画の推進に向け関係機関と連携して支援する。また、販売量増加に伴い、今後加工施設の増設が必要となるため、具体的な設置計画を作成する。農福連携の拡充も計画的に行っていく必要があるため、引き続き情報提供や専門家の派遣等を実施する。

今後、事業計画に記載した金柑ドライフルーツの商品改善やインターネット販売による新たな販路開拓についても取り組む必要がある。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
6次化商品の企画力・販売力の向上	商品販売、顧客情報の現状把握	研修会の開催	○		◎	○ ・食品開発センター		○ ・公社
		定例会の開催	○		◎			
		ヒアリング調査の実施	○		◎			
	消費者を意識した商品企画・改善	専門家とのマッチング支援	○		◎	○ ・食品開発センター		○ ・公社
		販売戦略の作成検討会	○		◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
6次化商品の 企画力・販売 力の向上	合同会社（1 社）	商品販売、顧客情報の現 状把握	検討会の開催	1回
			定例会の開催	4回
			フォローアップ調 査	2回
		消費者を意識した商品企 画・改善	専門家とのマッ チング支援	1回
			販売戦略の作成検 討会	1回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
	 (検討会：経営分析)			新商品開発 ・商品改善	1 商品	1 商品
 (定例会：収支・決算について)	(定例会：事業計画の検討)  ヒアリング	(定例会：商品改善の検討)  ヒアリング	(定例会：販売情報把握)			
	 マatching	 販売戦略会議				

専2 収益性の向上を目指した釜炒り茶産地の育成

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

当管内は、全国一の釜炒り茶産地であり、全国茶品評会において産地賞を2年連続、農林水産大臣賞を4年連続受賞するなど高い評価を受けている。一方、農家戸数及び栽培面積は、高齢化等により減少傾向にある。また、茶の消費の減退から二、三番茶の価格が低迷しており、付加価値を付けた販売も必要となっている。

そこで、釜炒り茶産地の維持、担い手の確保を図るとともに、新香味茶等の新たな茶種生産による二、三番茶の高付加価値化を図り、収益性の高い釜炒り茶産地の育成を図る。

3 現状

中山間地である当地域は、狭小・急峻な圃場が多く、晩霜の影響も受けやすい厳しい気象・立地条件である上、生産者の高齢化等により農家戸数や栽培面積が減少し、耕作放棄地の増加が課題である。

現在（H28流通実態調査）、釜炒り茶の生産農家戸数は79戸、栽培面積は100ha、荒茶生産量は150tである。

その中で、二、三番茶は約60t（全体の40%）を占めることから、これらの付加価値化を高めるために、発酵茶（烏龍茶や新香味茶等）を生産・販売に取り組んでいる。

さらに、冷涼な気候で病虫害の発生が少ないことから、減農薬栽培に取り組む農家も多く、有機JAS認証にも3戸が認証を受けた。

4 目標としている姿

全国一の釜炒り茶産地として、高品質の茶葉生産が継続され、産地が維持されている。

また、二番茶、三番茶を活用した発酵茶などの新たな茶種（烏龍茶や新香味茶）が安定して生産され、産地の維持の一翼を担う茶種として位置づけられる。

5 到達目標

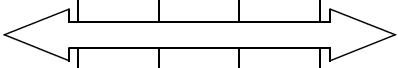
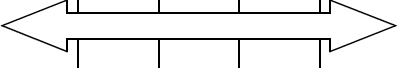
項目名	基準(H 2 6)	目標 (R 0 2)
発酵茶生産量	3, 8 2 7 k g (内訳) 半発酵茶 900 k g 紅茶 2, 927 k g	4, 5 0 0 k g (内訳) 半発酵茶 1, 500 k g 紅茶 3, 000 k g

※令和元年度実績：4, 333kg

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

①高齢化等による担い手不足、後継者不足 ②耕作放棄地の増加、茶園管理不足のため、荒茶生産量が減少している ③新香味茶等の製造方法が確立しておらず、品質・生産量も安定していない ④新香味茶の販路が不十分なため、生産量が拡大しない
--

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
担い手の育成、確保の推進 ※①② 産地目標作成数 (0 → 1)						高齢者や兼業農家の営農継続 を支援する仕組みの検討 産地維持の仕組みの検討
二番茶、三番茶の高付加価値化 ※③④ 発酵茶製造量 (3, 827kg→4, 500kg)						西臼杵版新香味茶製造マニュアルの活用 新香味茶の販路拡大

◎年度計画（R 2）

NO	専 2	収益性の向上を目指した釜炒り茶産地の育成
班長・副班長	(班長)農業普及課 川越	(副班長)農業普及課 古澤
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

J Aの共同茶工場である中川登共同茶工場が生葉買い取りの仕組みについて茶工場オペレーター、J A担当者、関係機関と検討を行った結果、生葉買い取りの実現に向けて共同茶工場に持ち込まれた生葉を試験的に製造、選別し採算が合うかどうか検討することとなった。

高千穂町、JAとともに黒仁田地区の茶生産者と今後の方向性について意見交換をした結果、これからの茶園を守る対策として法人化を検討していたものの、賛同が得られなかった。そのため、黒仁田地区の地域全体での方向性を検討することとなった。

新香味茶の技術向上として「西臼杵版新香味茶製造マニュアル」を完成させ、各生産者に配布した。

新香味茶の生産拡大について、西臼杵地区烏龍茶研究会会員、関係機関でPR活動計画について協議するとともに、高千穂町観光協会を通じて高千穂町内の飲食店、宿泊施設、道の駅等23店舗に管内産の茶の利用状況についてのアンケートを実施した。

また、当地域の強みとなりうる「世界農業遺産」や観光の活用によりインバウンド需要を拡大していくため、生産者や、高千穂町観光協会、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会事務局を交えて新香味茶の販売方法について検討を行った。

これらの取り組みを含めて、技術員会において、新香味茶のPR計画案を作成した。

(2) 今年度の主な取組内容

共同茶工場の生葉買い取りについては、共同茶工場に持ち込まれた生葉を試験的に製造、選別し、採算が合うかどうか検討する。

黒仁田地区について茶を含めた地域全体の方向性を検討する。

新香味茶のPRや販路開拓については、前年度作成したPR活動計画案に沿って西臼杵地区烏龍茶研究会、関係機関と取り組みを進める。

「西臼杵地区新香味茶製造マニュアル」については現場での活用等を通して新たな知見を収集し、より充実したマニュアルにする。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
担い手の育成、確保の推進	高齢者や兼業農家の営農継続を支援する仕組みの検討	生葉買い取りに向けた検討、試験製造	○	○	◎			
	産地維持の仕組みの検討	検討会の開催						
二番茶、三番茶の高付加価値化	西臼杵版新香味茶製造マニュアルの活用	巡回の実施	○	○	◎	○		
	新香味茶の販路拡大	検討会の実施						

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
担い手の育成、確保の推進	高千穂地区茶業振興会（79戸）	高齢者や兼業農家の営農継続を支援する仕組みの検討	生葉買い取りの仕組みの検討	2回
			生葉買い取りに向けた試験製造	随時
	高千穂町黒仁田地区（10戸）	地域維持の仕組みの検討	検討会の開催	2回
二番茶、三番茶の高付加価値化	西臼杵地区烏龍茶研究会（10戸）	西臼杵版新香味茶製造マニュアルの活用	巡回の実施	随時
		新香味茶の販路拡大	検討会の実施	4回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
 (試験製造)	 (検討会)	 (検討会)	 (検討会)	生葉買い取りの モデル試算(案)	—	1
				地域維持の計画 案	0	1
 (マニュアル)	 ル活用状況	 の確認)	 (実績検討)	西臼杵版新香味 茶製造マニュアル (Ver. 2)	1	1 (2)
 (計画検討)	 (店舗との 検討)	 (生産者との 検討)		管内の新香味茶 取り扱い店舗数	— (5)	2 (7)

※()内は累積数を示す。

専3 生産体制強化によるくり産地の生産性向上

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

西臼杵地域は中山間地域で厳しい条件下ではあるが、地域の立地条件を活かし、以前から「くり」の栽培が行われており、県内最大の産地である。地域で生産されるくりは、ブランド栗として市場評価は高いが、基本技術の不徹底等から生産力が低下している。また、近年、高齢化の進行により、実施困難な作業が増えてきており、作業委託の要望が多くなっている。

そこで、くりの基本技術徹底の推進や省力化への取り組み、受託組織の作業の改善による受託面積の拡大を図り、産地の生産性を向上させる必要がある。

3 現状

西臼杵地域のくりは、生産戸数214戸、栽培面積1670a、生産量151.7t（平成26年度）で、生産量は減少傾向である。

生産者の高齢化が進んでいる（平成26年アンケート結果：平均年齢68.9歳）。

急傾斜地での管理作業は労力を要し、実施困難な作業が増えてきており（H26年アンケート結果：くり栽培において困難な作業がある53%）、施肥及びせん定量が少ない。

くりのせん定及び残幹処理作業の受託を行っている「日之影町果樹受託組合」がある（平成26年度実績：せん定面積30ha、残幹処理受託件数52件）。

また、作業委託の要望が多くなっている。

4 目標としている姿

基本技術の徹底や省力化技術の導入、作業の改善による受託面積の拡大を図ることで、産地の生産性が向上している。

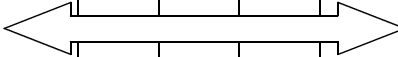
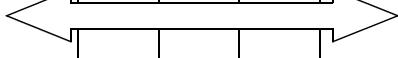
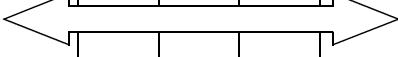
5 到達目標

項目名	基準(H26)	目標(R02)
10aあたり収量 (JA高千穂地区実績)	146kg	3%向上 (150kg)

6 問題点

- ①適切な施肥やせん定が行われていない。
- ②高齢化が進んでいるため、実施困難な作業が増えてきている。
- ③作業委託の要望が増えてきており、作業員の負担が増加している。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
施肥及びせん定の徹底による収量の向上 ※① 10aあたり収量 (146kg/10a→150kg/10a)						せん定作業及び施肥の徹底
省力化技術の普及 ※② 10aあたり収量 (146kg/10a→150kg/10a)						収穫における省力技術の導入
作業の改善による受託面積の拡大 ※③ 受託面積 (30ha→35ha)						受託組合の体制強化
産地生産基盤の維持 ※④ 産地ビジョン策定数 (0→1)						産地ビジョンの策定

◎年度計画（R 2）

NO	専 3	生産体制強化によるくり産地の生産性向上
班長・副班長	(班長)農業普及課 福良 (副班長)農業普及課 城戸	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

収量向上のための施肥及びせん定研修会、省力化技術の導入推進を行うとともに、日之影町果樹受託組合と作業の省力化及び効率化に向けた検討と実証を行った。

せん定研修会の実施により、樹形に応じたせん定技術の更なる浸透を図ることができた。しかし、技術が向上するためには経験を要する面も大きいことから早急に理解することは困難であり、今後も研修等で活用するための、より分かりやすい「写真によるせん定事例集」の継続した収集が必要と思われた。

さらに、新規作業員の移動時間短縮などを目的とした組合が受託する園地の台帳は、様式を完成させることができ、約100園地分の情報を記載したものを作ることができた。

(2) 今年度の主な取組内容

継続して関係機関と連携し、収量向上のための施肥及びせん定研修会、省力化技術の導入、果樹受託組合との検討を行う。適切な施肥が行われるために、土壌分析に関する研修や支援を行い、土壌分析に対する意識醸成を図る。省力化技術の導入については、緩効性肥料の減肥試験の結果を反映した栽培暦を改良する。

また、「写真によるせん定事例集」の情報蓄積を目指し、せん定事例の情報収集を行う。

収穫用ネットについては、重点対象である21戸に対しては導入されている。今後は、研修会等で収穫ネットのメリットを周知し、地域全体への波及を図っていく。

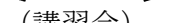
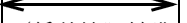
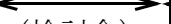
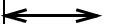
受託組合のさらなる省力化と効率化を目指し、受託園地の台帳の情報蓄積を支援していく。また、様式についてはより使いやすく改訂を加える。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
施肥及びせん定の徹底による収量の向上	せん定作業及び施肥の徹底	施肥及びせん定研修会の開催 せん定事例集作成 土壌分析の推進		◎ ○ ○	○ ◎ ◎			
省力化技術の普及	収穫における省力技術の導入	緩効性肥料導入の推進 緩効性肥料の減肥試験展示ほ設置 収穫ネット導入の推進	○ ○ ○	○ ○ ○	◎ ◎ ◎			
作業の改善による受託面積の拡大	受託組合の体制強化	園地台帳様式検討会の開催 受託園地の台帳作成	○ ○	○ ○	◎ ◎			
産地生産基盤の維持	産地ビジョンの策定	産地ビジョン策定支援	○	○	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
施肥及びせん 定の徹底によ る収量の向上	J A 高千穂地 区くり部会 (237戸)	せん定作業及び施肥の徹 底	施肥及びせん定研 修会の開催	2回
			せん定事例集作成	1
			土壌分析の結果の 解説	2回
			緩効性肥料導入の 推進	2回
			緩効性肥料の減肥 施肥基準の暦改良	1
省力化技術の 普及		収穫における省力化	収穫ネット導入の 推進	2回
作業の改善に よる受託面積 の拡大	日之影町果樹 受託組合 くり剪定班 (7名) 残幹処理班 (5名)	受託組合の体制強化	園地台帳様式検討 会の開催	2回
			受託園地の台帳作 成及び活用	1
産地生産基盤 の維持	J A 高千穂地 区くり部会 (237戸)	産地ビジョンの策定	産地ビジョン策定 支援	2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
	 (施肥管理)		 (せんだい研修)	適正せんだい実施農家数	21戸	21戸
	 (講習会)		 せんだい事例の収集)  (講習会)	適正施肥量施用農家数	2戸 (13戸)	2戸 (15戸)
	 (緩効性肥料講習会)		 (緩効性肥料講習会)	緩効性肥料導入面積	10.9ha	13ha
	 (検討会)	 (配布)				
	 (収穫ネット研修会)		 (収穫ネット研修会)	収穫ネット導入面積	1.2ha (47.5ha)	1.0ha (48.5ha)
 (検討会)		 (検討会)	 (実証)			
 (とりまとめ)		 (調査)	 (とりまとめ)	園地台帳活用数	104園地 (104園地)	30園地 (134園地)
 (検討会)	 (役員会提案)	 (実績検討会提案)	 (検討会)	産地ビジョン策定数	—	1

専5 西臼杵地域における良食味高品質米づくりの推進

◎基本計画（H28～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

水稻は管内農業の基本品目であり、平成30年から国による生産調整が廃止されることによる国産米の米価低下が懸念される。管内の水稻では一等米比率が低く、水稻生産者の所得を確保していくためには、高品質米生産対策に取り組む必要がある。

3 現状

中山間地である当地域は、狭小・急峻なほ場が多く、日照時間が短い等の厳しい気象・立地条件であるため、病害の発生が多く、品質・収量が安定しない。管内は、普通期水稻栽培を行い、栽培面積は850ha、農家戸数は3,584戸である。

その中で、一部農業者では、特別栽培米や酒米の契約栽培などへの取り組みがあり、地域独自の販売を行っている。また、平成27年度の当地域の主食用米のタンパク質含有率平均は6.5%であり県の目標値と同等である。

4 目標としている姿

西臼杵にあった、基本的な栽培技術や気候変動に強い高品質米づくりの技術が定着し、水稻経営の安定が図られている。

5 到達目標

項目名	基準(H27)	目標(R02)
一等米比率	18.8%	35.0%

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

- ①自家育苗が多く、生産者によって苗の品質がバラバラである。
 ②山間地特有の棚田が多く、栽培管理、病虫害防除に手がかかるため、十分な管理がされていない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H27現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
適正な栽培管理による高品質米栽培技術の定着 ※①② 一等米比率 (18.8%→35.0%)						高品質米の生産 適正な育苗管理 適期防除・収穫の実施

◎年度計画（R 2）

NO	専 5	西臼杵地域における良食味高品質米づくりの推進
班長・副班長	(班長)農業普及課 川越 (副班長)農業普及課 古澤	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

高品質米生産のための展示ほを設置し、栽培技術の確立について検討した。本展示ほにおいては、幼穂形成期に葉色診断を実施し、葉色に応じて追肥を施用するなどの栽培管理の検討を行った。

展示ほの結果を指導資料に活かし、適正な肥培管理、収穫等について研修を行い、高品質な米生産に向けて支援したものの、J A出荷の農産物検査結果では1等米比率が24%と低かった。

品質低下の要因として、分けつ期の長雨や収穫期の日照不足、台風等の気象的要因の他に、トビイロウンカの発生による影響があったと推察された。特に整粒不足45%、心白21%、充実度不足17%による等級格下げが顕著だった。

(2) 今年度の主な取組内容

高品質米生産のための展示ほは、最高分けつ期の分けつ数が県基準より多かったため、分けつ抑制技術の検討を行い、良品質米生産の技術確立を図る。

また、定点展示ほにおいて適正な育苗指導や、病虫害防除・肥料検査センターのデータや現地調査を通じて病虫害の発生状況を確認し、防除徹底に繋げる他、関係機関と協力して地域全体への啓発を行う。収穫期の気象データ等を活用して適期収穫を促す。

格下要因として昨年多かった整粒不足や充実度不足対策のために、水管理や施肥管理の改善を啓発する。

展示ほで得られたデータ等は各研修会での指導資料に活用する他、広域的に周知する手法を関係機関と検討し、地域全体の水稲栽培技術の向上に繋げる体制を構築する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
適正な栽培管理による高品質米栽培技術の定着	高品質米の生産	展示ほの設置	○	○	◎			専門技術指導担当、NOSAI
		食味分析の実施	○	○	◎			
	適正な育苗管理	研修会の実施	○	○	◎			
	適期防除・収穫の実施	研修会の実施	○	○	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
適正な栽培管理による高品質米栽培技術	定点調査展示 ほ設置農家 （7戸）	高品質米の生産	展示ほ（分げつ抑制）の設置	1ヶ所
			食味分析の実施	1回
		適正な育苗管理	研修会の開催	2回
		適期防除・収穫の実施	研修会の開催	2回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
← 展示ほ設置 土壌分析	生育調査	収量調査 ← 品質・食味分析	→ 実績検討 ←	整粒比率	76.6%	80.0%
↔ 育苗研修			↔ 育苗研修			
	↔ 防除・収穫 研修会					

※定点調査展示ほ設置農家（7戸）の整粒比率の平均値は76.2%であった。
 JAに出荷された令和元年産米(105袋)の整粒比率の平均値は、68.5%であった。
 県内のヒノヒカリの整粒比率(5か年平均)は77.1%であった。

専6 夏秋ミニトマトの安定生産

◎基本計画（H31～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

夏秋ミニトマトについては、山間地の棚田に見られるような小面積の地形でも雨除け施設を利用し、高収益を得られる有望な品目である。

近年、平均単価は安定して推移し700円/kg前後で出荷されていること等から、後継者も徐々に増えている品目である。また、生産者の収量も増加傾向となっている。

そこで、5t/10a以上の収量確保、新規就農者の基本技術の定着や新規栽培者の確保が重要になっている。

3 現状

（1）産地の概要

西臼杵地域の夏秋ミニトマトは、生産戸数29戸、栽培面積270a（平成30年度）で、他の夏秋品目の栽培面積および生産者数が減少している中で、栽培面積および生産戸数が10年間以上維持されている品目である。

生産は「JA高千穂地区ミニトマト部会」を中心に行われている。

（2）現状

平成30年度のJA実績は出荷量122t、販売額87百万円、平均単価719円である。

10aあたりの収量は平均4.4tとなっており県平均の4t（市町村集計29年産実績）よりは高いが、管内でも地域間差があり、日之影町の平均収量5.6tに対して五ヶ瀬町の平均収量は3.6tで県平均を下回っている。

生産者の高齢化が進んでいる（平成30年：平均年齢60.3歳、最高齢77歳）。

4 目標としている姿

- ・技術向上により、ミニトマトの収量が向上している。
- ・新規栽培者が「夏秋ミニトマト」を選択し満足いく収入を得ている。

5 到達目標

項目名	基準(H30)	目標(R02)
夏秋ミニトマトの反収向上	4,188kg/10a (過去5ヶ年部会平均反収)	4,512kg/10a (7%向上)

※ 経営管理指針の5,000kg/10aを5年で達成するために按分した数値を目標とする。

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

① 地域間の収量差が大きい。 (日之影町と五ヶ瀬町の地域別平均反収の差が約2t開いている) ② 新規就農者が栽培に取り組むための技術支援ができてない。 ③ 面積拡大のための必要労働力の確保や省力化の技術が定着していない。 ④ 担い手対策ができていない。
--

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
栽培環境の改善 ※①、② 遮熱資材の導入戸数 (2戸→5戸)				↔		高温対策の実施
省力化技術の導入 ※②、③ マルハナバチ導入戸数 (0戸→5戸)				↔		マルハナバチの導入
防除暦に沿った病虫害防除の実施 ※①、② 重点防除実施戸数 (0戸→6戸)				↔		防除暦を利用した適期防除
品質の向上 ※①、② 優良品種導入農家数 (0戸→6戸)				↔		優良品種の導入
担い手の確保 ※④ ミニトマト選択者数 (0戸→3戸)				↔		経営品目として「ミニトマト」選択

◎年度計画（R 2）

NO	専 6	夏秋ミニトマトの安定生産
班長・副班長	(班長)農業普及課 福良 (副班長)農業普及課 川畑	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

高温対策やマルハナバチ導入研修会、展示ほの設置・調査および現地検討会の開催等の普及活動に取り組んだ結果、遮熱資材やマルハナバチの導入生産者が増加した。

また、定期巡回の際に防除指導を徹底したことで生産者の防除意識の改善につながった。

前年作は、定植期から収穫開始まで好天に恵まれたものの、7月から8月は曇雨天が続く天候となった。その影響により、収穫した果実の着色不足となり出荷量減となった。さらに、草勢低下及び着果不良により、9月以降の収量も伸び悩んだ。結果として、基準反収を下回る実績となった。遅霜を懸念して定植時期を遅くする傾向があるが近年遅霜の影響による初期生育不良は見られないため、定植早進化等の意識の改善が必要である。

「担い手の確保」については、営振協野菜部会において、新規就農者の研修制度の検討を行い、関係機関の意思統一が図られつつある。

また、ミニトマト部会においては主体的関与が重要なことから、部会の産地ビジョンを策定しビジョンに基づいた担い手対策を検討してもらう必要がある。

(2) 今年度の主な取組内容

1) 栽培環境の改善

高温対策の1つとして、遮熱資材の利用について推進を図る。

- ・夏期の遮熱資材利用について研修会を実施する。
- ・導入ハウスの温度調査や花落ちの状況等について確認する。

2) 省力化技術の導入

- ・マルハナバチの利用方法について研修会を実施する。
- ・マルハナバチの導入状況について確認を行う。

3) 防除暦に沿った病虫害防除の実施

- ・防除暦を作成し、配布する。
- ・全戸巡回を実施し、防除の状況（粘着板設置および予防散布）や病虫害の発生状況について確認を行う。

4) 担い手の確保

- ・産地ビジョンの策定支援を行う。
- ・就農相談時に勧誘資料を活用する。
- ・ミニトマト部会に研修体制の構築の必要性を認識してもらい、制度検討について支援する。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
栽培環境の改善	高温対策の実施	高温対策についての研修会実施 高温対策実施状況調査		○ ○	◎ ◎			
省力化技術の導入	マルハナバチの導入	研修会実施 マルハナバチの導入状況調査		○ ○	◎ ◎			
防除暦に沿った病虫害防除の実施	防除暦を利用した適期防除	防除暦の作成・配布 定期巡回の実施		○ ○	◎ ◎			
担い手の確保	経営品目として「ミニトマト」選択	勧誘資料の活用 栽培研修体制構築 産地ビジョンの策定支援	○ ○ ○	○ ○ ○	◎ ◎ ◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
栽培環境の改善	J A 高千穂地区ミニトマト部会青年グループ（9戸）	高温対策の実施	高温対策についての研修会実施	2回
			高温対策実施状況調査	6戸
省力化技術の導入		マルハナバチの導入	研修会実施	1回
			マルハナバチの導入状況調査	6戸
防除暦に沿った病虫害防除の実施		防除暦を利用した適期防除	防除暦の改訂・配布	1回
			定期巡回の実施	6回
担い手の確保	新規栽培者（新規就農者含む）	経営品目として「ミニトマト」選択	勧誘資料の活用	3回
			栽培研修体制構築	1
			産地ビジョンの策定支援	3回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
←→ (研修会) 遮熱対策				遮熱資材の導入 意向戸数	1戸 (3戸)	3戸 (6戸)
←→ (状況調査)	←→ (状況調査)					
←→ (研修会) 活用方法				マルハナバチ導 入意向戸数	4戸	2戸 (6戸)
←→ (調査)	←→ (調査)	←→ (調査)				
←→ (暦配布)			←→ (暦改訂 配布)	重点防除実施戸 数	2戸	4戸 (6戸)
←→ (防除実施状況チェック)						
←→ 新規栽培者情報収集（苗購入予定等）				産地ビジョン策 定数	—	1
←→ 勧誘						
←→ 受入体制検討会			←→ 体制構築			
←→ 技術員会	←→ 生産部会 役員会	←→ 生産部会 全体会				

専 7 雨除けほうれんそうの産地力強化

◎基本計画（R 0 1～R 0 2）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

雨除けほうれんそうについては、山間地の夏期冷涼な気候を生かし、高単価で取引される有望な品目である。

さらに、出荷調整にかかる労力が多いことや雨除けハウスが必要ではあるものの、新規栽培者でも比較的取り組みやすく、30a以上の栽培面積で十分な収入を確保できる品目でもある。

3 現状

（1）産地の概要

高千穂町の雨除けほうれんそう生産は、11戸、240a（平成30年度）で「JA高千穂地区高冷地野菜部会」（高千穂町五ヶ所地区）を中心に行われている。また、五ヶ瀬町でも生産されている。

（2）現状

平成30年産の J A 実績は出荷量45 t、販売額36百万円、平均単価802円である。

10aあたりの収量は平均2.0 t で県平均を上回っている（県平均：10aあたり収量1.8 t ※市町村集計29年産実績より）。

1戸当たりの実面積は平均21aであり、最大実面積は50aである。

生産者の高齢化が進んでおり、栽培面積は減少している。

また、夏秋期に冬野菜が栽培できる環境が十分に生かされていない。

※平均年齢62.0歳、最高齢71歳（平成30年度）

4 目標としている姿

- ・産地の課題を解決し技術向上が図られ、ほうれんそうの収量が向上している。
- ・新規就農者が「雨除けほうれんそう」を選択し満足いく収入を得ている。

5 到達目標

項目名	基準(H30)	目標(R02)
雨除けほうれんそうの反収向上	2,077kg/10a (過去5ヶ年部会平均反収)	2,250kg/10a (8%向上)

※ 目標数値はJAの出荷販売計画2,500kg/10aを5年で達成するとした場合に、2年間で按分した数値。

6 目標としている姿の実現にあたっての問題点

① 夏場の高温対策の実施が出来ていない。 ② 夏場のほ場準備がしっかりできていない ③ 栽培・出荷調整作業の省力化 ④ 担い手対策ができていない

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
栽培環境の改善 ※①、② 高温対策実施農家数 (戸 → 6戸)				←→		高温対策の実施 ほ場準備の徹底
作業省力化 ※③ 共同選果システム導入 (戸 → 3戸)				←→		共同選果の実施
担い手の確保 ※④ ほうれんそう選択者数 (戸 → 1戸)				←→		経営品目として「ほうれんそう」選択

◎年度計画（R 2）

NO	専 7	雨除けほうれんそうの産地力強化
班長・副班長	(班長)農業普及課 福良 (副班長)農業普及課 川畑	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

高温対策や土壌水分管理に関する研修会や現地検討会の開催等の普及活動に取り組んだ結果、遮熱資材導入意識の向上や播種前の土壌水分管理に対する意識向上が図られた。しかし、播種の遅れによる作付け回転数の減少や曇雨天時の軟弱徒長による株重量不足が目立ち全体の反収は基準反収を下回っている。

機械の共同化については12月の実績検討会時に省力機械の導入について推進を行った。機械の共同化については、播種機だけでなく、選果設備（袋詰め機械や下葉調整）の共同化も視野に入れて検討していく必要がある。

担い手の確保として営振協野菜部会の中でPR資料作成を行った。栽培適地が限られるので推進が難しいが就農相談時に紹介を行った。

研修制度の検討も営振協野菜部会で行っており、関係機関の中で新規就農者向けの研修制度の必要性について意識統一ができ始めているが、J A高千穂地区五ヶ所高冷地野菜部会の中での動きに至っていないので次年度以降は部会に働きかけていく必要がある。

(2) 今年度の主な取組内容

1) 高温対策

- ・遮熱資材の展張期間（遮熱資材除去時期）を検討のため展示ほを設置する。
- ・全戸巡回により高温対策の実施状況について確認する。
- ・夏期の高温対策実施について研修会開催

2) 共同選果の実施

- ・集荷場を利用した共同選果や経済連の委託選果について検討を行う。

3) 担い手の確保

- ・産地ビジョンの策定支援を行う。
- ・勧誘資料を活用して新規栽培者へのPRを行う。
- ・高冷地野菜部会に研修体制構築の必要性を認識してもらい、栽培体制構築について支援を行う

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
栽培環境の改善	高温対策の実施	研修会実施		○	◎			
		高温対策実施状況調査		○	◎			
		遮熱資材の実証ほ設置	○	○	◎			
作業省力化	共同選果の実施	共同選果の検討支援		○	◎			
担い手の確保	経営品目としての「ほうれんそう」の選択	勧誘資料の活用	○	○	◎			
		栽培研修体制構築						
		産地ビジョン策定支援	○	○	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
栽培環境の改善	高冷地野菜部 会五ヶ所 （11戸）	高温対策の実施	研修会実施	2回
			高温対策実施状況 調査	11戸
			遮熱資材の実証ほ 設置	1ヶ所
作業省力化		共同選果の実施	共同選果の検討支 援	2回
担い手の確保	新規栽培者等 （新規就農者 含む）	経営品目としての「ほう れんそう」の選択	勧誘資料の活用	3回
			栽培研修体制構築	1
			産地ビジョン策定 支援	3回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
←(高温対策)→	←(調査)→ ←(設置・調査)→	←(高温対策)→ ←(結果まとめ)→ ←(結果まとめ)→		高温対策実施希望農家数	5戸	2戸 (7戸)
	←(検討会)→	←(検討会)→	←(検討会)→	共同選果に関する方向性決定	0	1
←情報収集（種子購入予定等）→				産地ビジョン策定数	—	1
←勧誘→						
←受入体制検討会→			←体制作成→			
←技術員会→	←生産部会役員会→	←生産部会全体会→				

専8 夏秋花き産地の復活を目指したりんどうの産地化推進

◎基本計画（R01～R02）

1 対象地域

管内全域

2 課題設定理由

西臼杵地域は、以前は県を代表する夏秋期の花き産地であったが、主力であった露地ギクは販売単価の低迷に伴う他品目への転換等により、生産者数が大幅に減少した。また、現在の夏季主幹品目となっているホオズキも、生産者の高齢化が進む一方で、新たな生産者の確保には至っておらず、こちらも生産者数は減少傾向にある。

りんどうは夏秋期を代表する切り花であり、東北地方での栽培が盛んであるが、近年輸送コストの高騰により、九州管内への出荷量が減少している。このことから、宮崎県では九州管内への出荷を目的としたりんどう栽培が中山間地域を中心に開始されており、西臼杵地域でも栽培可能であることが実証されている。

そこで、5月から10月まで継続して出荷が可能なりんどうの産地化を推進し、夏秋花き産地の復活を目指す。

3 現状

西臼杵地域のりんどうは、平成28年度に高千穂町で1戸2aの試験栽培が開始された。平成29年度に初出荷が行われ、出荷本数1,060本、平均単価67.2円で取引された。

平成30年度には日之影町3戸、高千穂町3戸(累計4戸)の合計17.9aに新たに栽培展示ほを設置し、市販品種の地域適応性を確認した。

令和元年度は、5名が出荷を行い、出荷本数37,310本、平均単価58円となった。

また、令和元年度に栽培暦を作成したが、明確な出荷規格表、防除暦等はない。

4 目標としている姿

栽培管理技術の確立により、りんどうの生産が安定し、新たな西臼杵地域の夏秋花きの主幹品目として産地化が図られている。

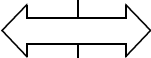
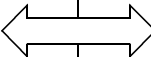
5 到達目標

項目名	基準(H29)	目標(R02)
りんどう出荷本数 (JA販売実績)	5,300本/10a	21,000本/10a

6 問題点

- ① 地域や生産者に適した品種が把握されていない。
- ② 地域に適した生産安定技術が確立されていない。
- ③ 新規栽培者に対する栽培技術支援体制が整備されていない。

7 普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H29現状 → R02目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R01	R02	
地域に適した安定生産技術の確立 ※①② 10aあたり出荷本数 (— → 21,000本)						・ 地域版栽培暦に沿ったりんどう栽培の実践 ・ 品質の統一を目的とした出荷規格に即した出荷の実施
新規栽培者に対する技術支援体制の構築 ※③ 10aあたり出荷本数 (— → 21,000本)						・ 生産者間の栽培情報共有

◎年度計画（R 2）

NO	専 8	夏秋花き産地の復活を目指したりんどうの産地化推進
班長・副班長	(班長)農業普及課 福良 (副班長)農業普及課 田原	
班員		

1 前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

平成28年に新たな夏秋品目として試験的に導入された「切り花りんどう」は、令和元年度に生産者組織（りんどう研究会）が発足し、本格的な産地化が進んでいる。一方で、生産者間の栽培技術の平準化が図られていないことから、令和元年度の出荷実績は、19,000本/10aとなり、前年度を下回る実績となった。

また、関係機関、生産者との意見交換を行って西臼杵版栽培暦を作成し、地域における栽培技術確立に向けた土台作りを行った。一方、りんどうは切り前が難しく、昨年度は明確な切り前を示すことができなかったことから、生産者に混乱が生じてしまった。今後、産地化を進めるにあたっては、切り前を含む出荷規格を明確にし、生産者間の品質差をなくし、産地全体の品質の向上を図っていく必要がある。

新規栽培者に対する支援については、研修会の開催や、「りんどうだより」の配付等を通して情報提供を行った。しかし、今後の取組について昨年度末に生産者に対して行ったアンケートでは、生産者同士で情報共有を行う場についても充実させてほしいという意見が出されたため、今後はそのような活動も充実させていく必要がある。

(2) 今年度の主な取組内容

昨年度に引き続き、定期巡回や研修会を行い、生産者間の栽培技術の平準化を図る。また、今年度の栽培状況を踏まえて栽培暦の見直しを行い、より地域の実情に沿った暦を作成し、栽培技術の確立を目指す。また、切り前については、検討会を開催し、基準表を作成して明確化を図る。

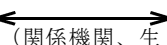
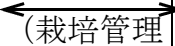
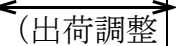
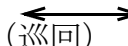
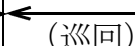
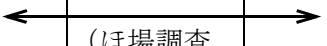
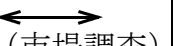
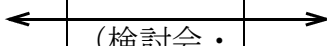
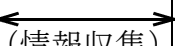
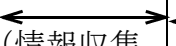
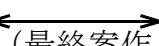
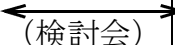
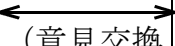
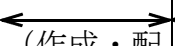
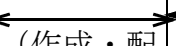
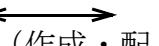
新規栽培者に対する支援については、昨年引き続き、「りんどうだより」を発行することに加え、現地検討会や、生産者同士で栽培に関する情報を共有し合う意見交換会を開催し、新規栽培者の栽培に対する不安払拭に努める。

2 関係機関の役割分担

(◎：実施者、○：連携支援)

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	J A	普及センター	試験研究	民間	その他
地域に適した安定生産技術の確立	地域版栽培暦に沿ったりんどう栽培の実践	栽培暦の更新	○	◎	◎	○		
		研修会の実施	○	◎	◎	○		
		定期巡回の実施	○	◎	◎			
	品質の統一を目的とした出荷規格に即した出荷の実施	切り前調査の実施	○	◎	◎	○		
		切り前検討会の開催	○	◎	◎			
		切り前基準表の作成	○	◎	◎	○		
新規栽培者に対する技術支援体制の構築	生産者間の栽培情報共有	現地検討会の開催	○	◎	◎			
		生産者間の意見交換会の開催	○	◎	◎			
		「りんどうだより」の作成・配付	○	◎	◎			

3 普及課題	4 重点対象 集団（戸数）	5 普及事項	6 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
地域に適した 安定生産技術 の確立	りんどう栽培 農家（10戸）	地域版栽培暦に沿ったり りんどう栽培の実践	栽培暦の改訂	1 案
			研修会の実施	2 回
			栽培暦に基づいた 指導の実施	6 回
		品質の統一を目的とした 出荷規格に即した出荷の 実施	切り前調査の実施	3 回
			切り前検討会の開 催	3 回
			切り前基準表の作 成	1 案
新規栽培者に 対する技術支 援体制の構築		生産者間の栽培情報共有	現地検討会の開催	1 回
			生産者間の意見交 換会の開催	1 回
			「りんどうだより」 の作成・配布	3 回

7 時期別活動計画				8 集団の到達目標		
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	成果指標	実績 (R01)	計画 (R02)
		 (素案作成)	 (関係機関、生産者との検討)	出荷目標本数達成戸数	3戸 (4戸)	3戸 (7戸)
	 (栽培管理研修会)	 (出荷調整研修会)				
 (巡回)	 (巡回)	 (巡回)				
 (ほ場調査、集荷場調査)	 (市場調査)			適正切り前出荷者数	—	5戸
 (検討会・目揃え会)						
	 (情報収集)	 (情報収集、生産者・関係機関との検討)	 (最終案作成)			
	 (検討会)			今年度栽培に対する不安が低減した生産者数 (アンケートの結果に基づく)	—	3戸
	 (意見交換会)					
	 (作成・配布)	 (作成・配布)	 (作成・配布)			

Ⅳ 一般活動等

第1 一般活動

部門	課題名	対象名	主な活動内容
作物	水稻の適期収穫や適切な乾燥調整による品質向上	西臼杵地区粳摺組合	適期収穫や品質向上のための乾燥調整方法に関する研修会
茶	高品質茶の生産拡大	茶品評会出品者	茶の栽培管理、加工製造技術指導
野菜	夏秋野菜等の安定生産	トマト部会 きゅうり部会 ピーマン部会 ナス部会 白ネギ研究会 さといも研究会等	栽培管理研修会等
果樹	ゆずの安定生産	ゆず部会	栽培管理講習会、せん定研修会 せん定作業効率化の実証
	ぶどうの安定生産	ぶどう生産組合	栽培管理講習会
花き	キイチゴ及びホオズキ、スイートピー、ダリア、キクの安定生産	ベビーハンズ研究会、ホオズキ部会、スイートピー部会、キク研究会、ダリア研究会	栽培管理講習会
畜産	飼養管理技術向上 良質粗飼料生産	繁殖農家	子牛セリ市研修、畜産研修会、飼料作物奨励品種実証、飼料分析・給与設計支援
経営	経営管理能力の向上	認定農業者等	経営コンサル 認定農業者相談会
担い手	女性農業者育成	サポート協議会	協議会活動支援
	認定農業者育成	認定農業者協議会	協議会活動支援
農産加工	農産加工グループ育成	農産物加工連携会議	連携会議活動支援

第2 普及指導活動の評価体制

普及指導活動は、新しい地域農業を創造していく長期的な課題と緊急に対応すべき課題の両方に対応しながら、着実にその成果を形にしていく必要がある。

このため、普及指導活動計画は、地域の普及事業関係団体（普及事業協議会、農業経営指導士会）に対し、内容を十分説明し理解を得るものとする。また、年度終了後には、速やかに実績書を取りまとめる。

そして、本計画書に記載しているプロジェクト課題の目標の達成度及び地域における成果や進捗状況、普及指導活動の実績等について、県全体の外部評価を実施するとともに、地域の普及事業関係団体の評価を受ける。評価の結果や活動成果は、県庁ホームページ等で公表するものとする。

また、普及指導活動の実績や評価の結果は、その後の普及指導活動がより効果的かつ効率的に行われるよう、次年度以降の普及指導活動計画の策定や具体的な普及指導活動の見直しに活用する。

V 参考資料

第1 普及事業協力団体

1 西臼杵農業改良普及事業協議会

当地域において、関係機関と一体となり効率的な普及指導活動が展開できるよう、関係機関の代表者で構成する西臼杵農業改良普及事業協議会を設置し、普及指導活動計画の樹立、活動成果の評価など普及指導活動の推進に関する事項について協議している。協議会の構成機関並びに役職等については、次のとおり。

(1) 委員会

所 属	職 名	備考
高千穂町	町 長	
日之影町	町 長	
五ヶ瀬町	町 長	
J A高千穂地区	組合長	
農業共済組合北部センター西臼杵支所	西臼杵支所長	
高千穂町議会	総務産業常任委員長	
高千穂町農業委員会	会 長	
高千穂町教育委員会	教育長	
日之影町議会	経済建設常任委員長	
日之影町農業委員会	会 長	
日之影町教育委員会	教育長	
五ヶ瀬町議会	総務農林常任委員長	
五ヶ瀬町農業委員会	会 長	
五ヶ瀬町教育委員会	教育長	
西臼杵支庁	農林担当次長 (普及センター所長)	

(2) 幹事会

所 属	職 名
高千穂町農林振興課	課 長
日之影町農林振興課	課 長
五ヶ瀬町農林課	課 長
J A高千穂地区企画管理部	部 長
J A高千穂地区農産部	部 長
J A高千穂地区畜産部	部 長
農業共済組合北部センター西臼杵支所事業課	課 長
西臼杵支庁農政水産課	課 長
西臼杵支庁農業普及課	課 長

2 農業経営指導士

新技術の実践や青年農業者の育成等にあたっては、農業経営指導士と連携し、効果的な普及指導活動を推進する。

管内の農業経営指導士は、高千穂町4名、日之影町2名、五ヶ瀬町2名の計8名となっている。

○農業経営指導士 8名（任期：令和元～令和3年度）

町 名	氏 名	経 営	備 考
高千穂町	内倉 浩二	肉用牛繁殖＋きゅうり＋ミニトマト＋水稻	2期目
	興梠 哲法	肉用牛繁殖＋水稻	3期目
	田崎 とし子	肉用牛繁殖＋ナス＋水稻＋椎茸	1期目
	橋本 憲史	肉用牛繁殖＋水稻＋受託作業＋農家民泊	1期目
日之影町	甲斐 敏江	肉用牛繁殖＋水稻＋栗	2期目
	松本 秀久	ほおずき＋ラナンキュラス＋ダリア＋水稻	1期目
五ヶ瀬町	甲斐 美樹	ミニトマト＋野菜・水稻苗＋露地野菜	2期目
	宮崎 亮	茶	3期目

3 重点プロジェクト

1) プロジェクト課題一覧

N 0	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当 専技	実施普及センター名							
				中部	南 那 珂	北 諸 県	西 諸 県	児 湯	南 部	北 部	西 臼 杵
重 1	専用品種の導入等による加工用米及び飼料用米の収量向上対策の推進	地域に適した加工用米及び飼料用米専用品種による安定多収栽培を目指し、早期栽培向け加工用米や飼料用米の専用品種の選定を行うとともに土壌診断に基づく多肥栽培等の技術実証の定着を図る。	荒砂 英人 杉田 浩一	○	○	◎	△	○	—	○	—
重 2	きゅうり産地の維持拡大に向けた複合環境制御技術の普及	平成32年度においてもきゅうり収穫量全国1位を維持していくために、複合環境制御技術の普及と、栽培管理作業の標準化・効率化を図り、単収の向上と生産者一人あたりの栽培面積拡大を目指す。	吉山 健二	◎	○	◎	◎	—	—	—	—
重 3	「宮崎のさといも」新生プロジェクト	疫病が確実に予防され、品質（水晶、食味）が良く加工歩留まりや市場評価の高いさといも生産をめざし、総合的な疫病対策の実践や、生育に的確に応じたかん水や肥培管理技術を普及する。	川崎 佳栄	△	—	◎	◎	△	—	—	—
重 4	マトリックス分析と目標設定シート等を活用したマンゴーの販売額の向上	マトリックス分析と目標設定シートを活用して、生産者の技術改善を進めるとともに、あざ果症対策や除湿による品質向上対策、剪定後の高温管理等の技術を普及することで、マンゴーの収量と品質の向上を図る。	鈴木 美里	●	○	○	◎	○	○	—	—

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題

N 0	課題名	目標としている姿とそれに向けた主な活動内容	担当 専技	実施普及センター名							
				中部	南 那 珂	北 諸 県	西 諸 県	児 湯	南 部	北 部	西 臼 杵
重 5	マーケット ニーズの高い露地花き 品目の産地 化推進	早期出荷が実現し、安定した生産出荷体制の確立したキイチゴや基本技術が定着し、反収1万本が可能なヒペリカム等、マーケットの要求に対応した露地花き品目の産地化を推進する。	藤原 明紀	○	△	△	△	△	△	△	○
重 6	分娩間隔短 縮と子牛生 産性向上に よる肉用子 牛産地の確 立	飼料の外部委託化により自給飼料の確保が進み、科学的データに基づく飼養管理が徹底され、肉用牛の生産性が向上し肉用子牛の産地が確立している。 ・モデル農家設置 ・子牛生産性向上に関する要因解析、研修会の実施 ・流通システムの実証	大山 佐喜子 三角 久志	◎	○	◎	◎	◎	○	○	◎
重 7	住民自らが 取り組む鳥 獣害から守 れる田畑・ 集落づくり	住民自ら鳥獣害から守れる田畑、集落づくりが行える。 ・研修による基礎知識習得 ・集落点検・マップ作成 ・活動計画の作成 ・具体的対策の研修、実践 ・対策の効果検証と自立活動への誘導	岩佐 宏登	△	△	△	△	△	△	◎	◎

※◎：基本プロ、○：専門プロ、●：重点プロ、△：一般課題